Hokkaido

観光地域づくり NAVI 2026

地域で活用できる観光振興ガイドブック

令和８年９月　観光立国推進北海道地方省庁連絡会

観光地域づくりNAVI　目的別フローチャート

人を呼びたい

1. 先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい

2. SAVOR JAPAN（農泊　食文化海外発信地域）
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい

3. 北海道酒蔵ツーリズム
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい
・地元の環境を整備したい　・地域の魅力で知名度アップ

4. 酒類業振興支援事業費補助金
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい
・地元の環境を整備したい　・地域の魅力で知名度アップ

5. 国立公園等資源整備事業費補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園等多言語解説等整備事業）
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい

6. 国立公園等資源整備事業費補助金（エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業）
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい
・地元の魅力を活用したい　・地元の人を育てたい
・エコで知名度アップ

7. 令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい
・地元の魅力を活用したい

8. 令和８年度山岳等受入環境改善等事業費補助金事業
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい
・地元の環境を整備したい

9. 観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい
・地元の環境を整備したい

10. DMO総合支援事業
・地元の環境を整備したい　・観光誘客を推進したい
・海外にアピールしたい

11. DMO総合支援（広域連携観光促進）のための専門家派遣事業
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい

12. 国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業
・地元の環境を整備したい　・観光誘客を推進したい
・海外にアピールしたい

13. 廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業
・地元の環境を整備したい　・観光誘客を推進したい　・地元の魅力を活用したい

14. 「地方部における観光コンテンツとローカルガイド人材の一体的な質的向上事業」（調査事業）
・観光誘客を推進したい

15. 全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業
・観光誘客を推進したい

16. 多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受入環境整備に向けたモデル事業
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい

17. 地域の観光資源充実のための環境整備推進事業
・観光誘客を推進したい　・地元の環境を整備したい

18. 質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業
・海外にアピールしたい　・観光誘客を推進したい

19. オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進
・地元の環境を整備したい・観光誘客を推進したい・地元の魅力を活用したい

20. 観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業
・地元の環境を整備したい

21. 地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業
・地元の環境を整備したい

22. 観光地・観光産業における省力化投資補助事業
・地元の環境を整備したい

23. 地域一体となった観光産業の効率化支援事業
・地元の環境を整備したい・観光誘客を推進したい・地元の魅力を活用したい

24. 地域一体となった持続可能な観光地経営推進事業
・地元の環境を整備したい・観光誘客を推進したい・地元の魅力を活用したい

観光地域づくりNAVI　目的別フローチャート

観光にかかわる人を増やしたい

新しいモノ・コトをつくりたい

25. 令和8年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」地域交通DX推進タイプ
・地元の環境を整備したい

26. 令和８年度「観光MaaS推進事業」
・地元の環境を整備したい

27. 令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト「交通空白」解消タイプ
・地元の環境を整備したい

28. 令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 共同化・協業化促進タイプ
・地元の環境を整備したい

29. 令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト モビリティ人材・組織育成タイプ
・地元の環境を整備したい

30. 交通サービス利便向上促進事業
・地元の環境を整備したい　・観光誘客を推進したい

31. 交通サービス調査事業
・地元の環境を整備したい

32. 地域観光資源の多言語解説整備促進事業
・地元の環境を整備したい

33. 公共交通利用環境の革新等事業
・観光誘客を推進したい

34. インフラツーリズム
・観光誘客を推進したい
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

35. 地域雇用活性化推進事業
・地元の人を育てたい

36. 事業承継・M&A補助金
・地元の人を育てたい

37. 中小企業等外国出願支援事業
・地元の魅力を活用したい

38. 知的財産を活用した地域ブランド力向上支援事業
・地元の魅力を活用したい

39. INPIT北海道知財総合支援窓口
・地元の魅力を活用したい　・新たなサービスに取り組みたい

40. INPIT加速的支援事業
・地元の魅力を活用したい　・新たなサービスに取り組みたい

41. 小規模事業者持続化補助金
・新たな事業に取り組みたい　・新たなサービスに取り組みたい

42. クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金（うち、充電設備導入補助）
・新たなサービスに取り組みたい　・エコで知名度アップ

43. 中小企業デジタル化・AI導入支援事業補助金（デジタル化・AI導入補助金）
・新たなサービスに取り組みたい

44. 省エネ・非化石転換補助金
・新たなサービスに取り組みたい　・エコで知名度アップ

45. 省エネ最適化診断・ステップアップ診断
・新たなサービスに取り組みたい　・エコで知名度アップ

46. ウォークスルー診断・IT診断・伴走支援
・新たなサービスに取り組みたい　・エコで知名度アップ

47. 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金
・新たなサービスに取り組みたい

48. 中小企業省力化投資補助金
・新たな事業に取り組みたい　・新たなサービスに取り組みたい

49. 中小企業成長加速化補助金
・新たな事業に取り組みたい　・新たなサービスに取り組みたい

50. 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金
・新たな事業に取り組みたい　・新たなサービスに取り組みたい

観光地域づくりNAVI　目的別フローチャート

人が集まるまちにしたい

51.北海道よろず支援拠点（ワンストップ相談窓口）
・新たな事業に取り組みたい　・新たなサービスに取り組みたい

52.北海道よろず支援拠点（生産性向上支援センター）
・新たな事業に取り組みたい　・新たなサービスに取り組みたい

53.商用車の電動化促進事業
・エコで知名度アップ　・新たなサービスに取り組みたい

54.社会資本整備総合交付金
・社会資本整備中心に行いたい

55.「かわまちづくり」支援制度
・まちづくりをしたい

56.観光地域づくり法人（DMO）登録制度
・まちづくりをしたい

57.ミズベリング北海道
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

58.かわたびほっかいどう
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

59.シーニックバイウェイ北海道
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

60.みなとオアシス
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

61.北海道　海の駅
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

62.北海道マリンビジョン
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

63.北海道のサイクルツーリズム推進
・かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

64.「わが村は美しく－北海道」運動
・農山漁村（むら）を元気にしたい
・表彰で知名度アップ　・地域の魅力で知名度アップ

知名度をあげたい

65.「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」
・農山漁村（むら）を元気にしたい

66.中山間地農業推進対策
・農山漁村（むら）を元気にしたい

67.地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）
・農山漁村（むら）を元気にしたい

68.地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）
・農山漁村（むら）を元気にしたい

69.手づくり郷土（ふるさと）賞
・表彰で知名度アップ

70.自然環境整備交付金（国立公園整備事業・国定公園整備事業
・地域の魅力で知名度アップ

71.環境保全施設整備交付金（長寿命化対策整備事業）
・地域の魅力で知名度アップ

72.生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）
・エコで知名度アップ　・観光誘客を推進したい　・地元の魅力を活用したい
・地元の人を育てたい

73.令和8年度生物多様性保全推進交付金（生物多様性保全推進支援事業）
・新たな事業に取り組みたい　・農山漁村（むら）を元気にしたい

74.地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうちグリーンスローモビリティの導入促進事業
・エコで知名度アップ　・地元の環境を整備したい

75.地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうち交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業
・エコで知名度アップ　・地元の環境を整備したい
・まちづくりをしたい

観光地域づくりNAVI　目的別フローチャート

76. 脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）
- エコで知名度アップ

77. カーボン・オフセットの実施による地域の魅力づくり
- エコで知名度アップ

78. 地域づくり総合交付金（産業振興事業）
- 地元の環境を整備したい
- 観光誘客を推進したい
- 地域の魅力で知名度アップ
- 地元の魅力を活用したい
- 地元の人を育てたい

79. JNTOによる主なインバウンド取組支援メニュー

総務省　北海道総合通信局

厚生労働省　北海道労働局

農林水産省　北海道農政事務所

経済産業省　北海道経済産業局

国土交通省　北海道開発局

国土交通省　北海道運輸局

環境省　北海道環境局

国税庁　札幌国税局

日本政府観光局（JNTO）

北海道

公益社団法人　北海道観光機構

観光地域づくりNAVI 2026

（１）先進的設備等を活用した放送コンテンツ製作促進事業

海外にアピールしたい

観光誘客を推進したい

事業概要

- 高品質コンテンツの製作を促進するため、国内コンテンツ製作者に対し、海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツの制作における**①先進的設備等の取得又は使用に要する経費**及び**②先進的設備等を活用する制作に要する経費**を支援。
- **４K、VFX、３DCG、AI技術等**の先進的なコンテンツ制作技術の活用を促し、**世界水準の実写コンテンツの創出**に繋げることで**海外流通を推進**。

事業イメージ（間接補助形態）

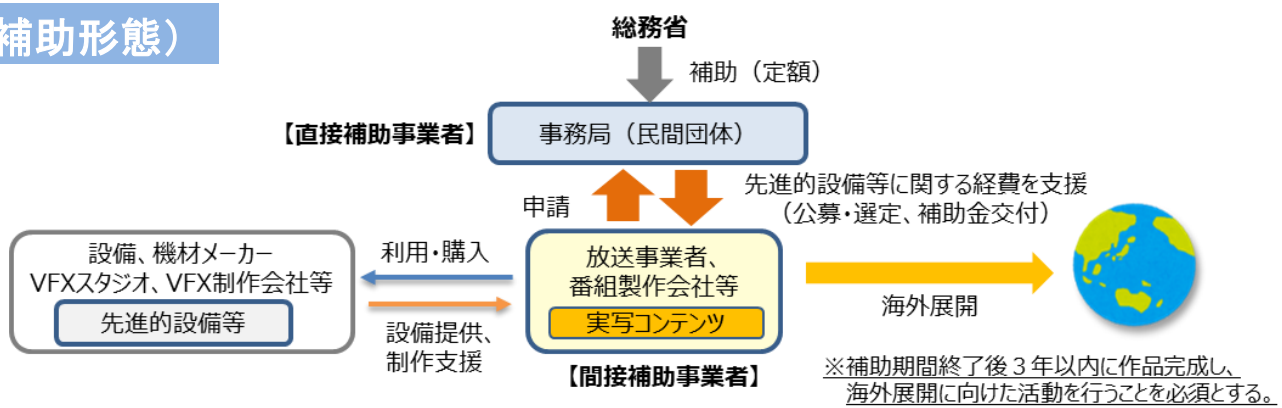

事業内容

タイプ	支援対象	補助率	上限額
A	４Ｋを活用した実写コンテンツ制作	1/2	3000万円 （②制作経費のみの場合は2000万円）
B	高度特殊効果技術（VFX、3DCG、AI技術等）を活用した実写コンテンツ制作 （なお、４Ｋに係る費用は補助対象外。）	1/2	1.5億円

事業期間（想定）

- **公募期間　：~~令和８年３月１９日～令和８年４月１３日　正午(必着)~~**　※受付終了
- 採択事業の決定・公表：同年５月下旬
- 間接補助金の交付申請：同年５月下旬
- 交付決定(事業開始)　：同年６月１日(目途)以降

- **補助対象者**：当該実写コンテンツの著作権を有し、制作費を負担する国内の放送事業者、番組製作会社等（外国法人の日本支社は除く）
- **対象コンテンツ**：海外での放送・配信を前提とした実写コンテンツ（対象外：アニメ、映画、MV、CM、プロモーション映像、成人向け、YouTubeなど）
- **補助対象経費**：①先進的設備の利用・導入に係る経費、②先進的設備等を用いたコンテンツ制作経費（対象外経費あり）

リンク：https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000634.html -

お問い合わせ先：北海道総合通信局　情報通信部　情報通信連携推進課　電話：011－709－2311(内線4764)

観光地域づくりNAVI 2026

（2） ＳＡＶＯＲ ＪＡＰＡＮ（セイバー ジャパン）

海外にアピールしたい

観光誘客を推進したい

事業概要

地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る地域の取組を「SAVOR JAPAN」として認定し、我が国が誇る農山漁村の食の魅力を世界に向けて強力かつ一体的に発信することにより、農泊等の農村振興施策やインバウンド・輸出の拡大に繋げる好循環を図ることを目指しています。

【認定ロゴマーク】

事業内容

支援対象：実行組織

認定の有効期間：認定日から５年間　（ただし更新は妨げないものとする）

~~応募期間：令和８年６月１日（月）～令和８年７月31日（金）（17時必着）~~ ※受付終了

事業イメージ

北海道の認定地域

網走市（2022度認定）

「大自然と生きる北の大地・オホーツク食の楽園アドベンチャーツアー」

鮭料理、カヤック体験など

実行組織：オホーツク農山漁村活用体験型ツーリズム推進協議会

帯広地域（2018年度認定）

「農のフロンティア十勝にて食・景観を満喫！」

チーズ、畑・ワイナリー見学など

実行組織：食と農の景勝地・十勝協議会

・リンク：http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html

お問い合わせ先：農林水産省　大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課食文化室　☎ 03-6744-2012（直通）

観光地域づくりNAVI　2026

（３）北海道酒蔵ツーリズム

海外にアピールしたい　地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　地域の魅力で知名度アップ

概　要

北海道には、清酒、ワイン、ビールなどの酒蔵が100場以上あり、風土に合った酒造りを行っています。
北海道でどのようなお酒が造られているかを知っていただくため、また、旅行先などその土地で造られているお酒を体験してもらうため、国税庁ＨＰに「北海道酒蔵マップ」を掲載しております。

内　容

〇掲載を希望された酒類製造場について、見学の可否、売店の有無及び代表銘柄等を掲載しております。

〇下記のＱＲコードから日本語及び英語の酒蔵マップをデータでご確認いただけます。

ＱＲコード

日本語　　英語

イメージ

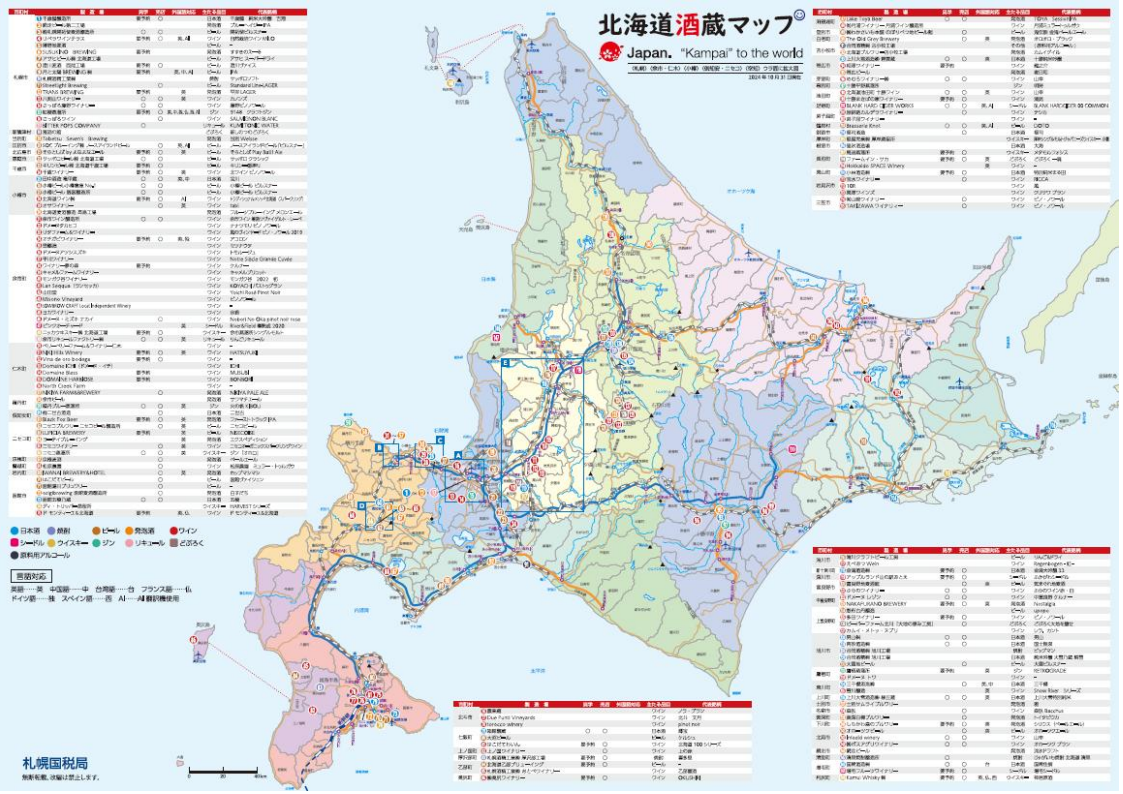

お問い合わせ先：札幌国税局 酒類業調整官　電話：011（231）5011（内線4502・4503）

観光地域づくりNAVI 2026

（４）酒類業振興支援事業費補助金

海外にアピールしたい　地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　地域の魅力で知名度アップ

事業目的

酒類事業者による、日本産酒類のブランディング、インバウンドによる海外需要の開拓などの海外展開に向けた取組及び国内外の新市場開拓などの意欲的な取組を支援することにより、日本産酒類の輸出拡大及び酒類業の経営改革・構造転換を図るとともに、酒類業の健全な発達を促進することを目的としています。

事業概要

【海外展開支援枠】
○酒類事業者による海外販路拡大、商品等の高付加価値化、インバウンドによる海外需要の開拓等の取組
○酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組（海外展開又はインバウンド向け）
○リソース不足に対応するため上記の各取組について、複数の酒類事業者が集まって推進する取組

【新市場開拓支援枠】
○商品の差別化による新たなニーズの獲得
○販売手法の多様化による新たなニーズの獲得
○ＩＣＴ技術を活用した、製造・流通の高度化・効率化
○酒類事業者による酒米産地との連携を活かした新たな取組

事業イメージ

事業スキーム

・補助率：【海外展開支援枠】
補助対象経費の１/２（１件当たり　1,000万円上限※、50万円下限）
※グループ申請の場合における１件当たりの上限は最大1,500万円

【新市場開拓支援枠】
補助対象経費の１／２又は２／３※（１件当たり　500万円上限、50万円下限※※）
※従業員数が20人以下（卸・小売業は５人以下）の小規模酒類事業者
※※給与支給の増加計画未達成等の場合、補助金額の一部を返還

・**公募期間：~~【第３期】令和８年７月27日（月）～令和８年８月17日（月）　12：00まで~~　※受付終了**
~~【第４期】令和８年７月27日（月）～令和８年９月９日（水）　12：00まで~~　※受付終了
【第５期】令和８年８月18日（火）～令和８年10月７日（水）　12：00まで

・リンク：https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/hojojigyo.htm#a01

お問い合わせ先：札幌国税局 酒類業調整官　電話：011（231）5011（内線4503）

観光地域づくりNAVI 2026

（５）国立公園等資源整備事業費補助金
（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業、国立公園等多言語解説等整備事業）

海外にアピールしたい

観光誘客を推進したい

事業概要

（１）国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業

国立公園における集団施設地区等の利用拠点において滞在環境の上質化を図るための地域関係者による計画策定や整備事業に対して支援を行う事業を実施しています。

（２）国立公園等多言語解説等整備事業

国立公園、国定公園、長距離自然歩道等にある自然資源等に関する案内板やビジターセンター等の展示物について、外国人目線でわかりやすい多言語解説整備を行い、外国人訪問者の国立公園等における満足度を向上させる取組に対して、支援を実施しています。

事業内容

（１）国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業

事業目的：廃屋の撤去・インバウンド機能の強化（Wi-Fi、多言語サイン、トイレ洋式化）、ワーケーション受入、引き算の景観改善

対象事業：利用拠点計画に位置づけられた民間施設

（２）国立公園等多言語解説等整備事業

事業目的：ICTなども活用し、外国人目線で分かりやすい多言語解説の整備

対象事業：標識、博物展示施設（展示物）　等

事業スキーム

・事業形態：補助事業（間接補助、補助率はHPの公募要領を参照のこと）

・補助対象：民間事業者、地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）等

・**公募期間：~~令和８年５月12日（火）～同年６月２日（金）~~** ※受付終了

二次募集 令和８年７月６日（月）～同年10月30日（金）必着

・リンク：https://www.env.go.jp/press/press_05231.html

事業イメージ

多言語解説を取り入れた看板の例

休憩スペース リニューアルの例

お問い合わせ先：環境省自然環境局国立公園課　電話：03-3581-3351（代表）、03-5521-8278（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（６）国立公園等資源整備事業費補助金（エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業）

海外にアピールしたい
観光誘客を推進したい
エコで知名度アップ
地元の魅力を活用したい
地元の人を育てたい

事業概要

〇協議会による全体構想の作成、変更、エコツーリズムに関するルールやプログラムづくり、人材育成などのインバウンド対応に資する活動経費の一部を国が補助し、エコツーリズムの普及・定着・推進を図るとともに、自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりを支援します。

事業内容

〇交付対象事業

エコツーリズムを推進する活動（ジオパーク等での活動を含む。）で、以下に関するもの。

- ア　全体構想の作成、変更とそれらに係る準備
- イ　エコツーリズムの推進体制の整備・強化
- ウ　資源調査
- エ　ルールづくり
- オ　人材育成
- カ　モニタリング及び評価方法の作成・実施
- キ　ツアープログラムの企画・立案及びモニターツアーの実施
- ク　エコツーリズム推進マニュアル、インタープリテーション計画の作成
- ケ　エコツーリズム実施の効果の把握
- コ　広報

事業イメージ

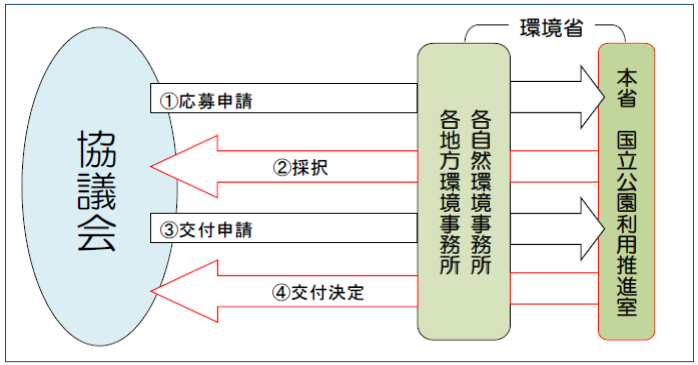

事業スキーム

・事業形態：補助事業（補助率 1/2）

・応募主体の要件：協議会が地域の多様な主体から構成されており、インバウンド対応に資するエコツーリズムを推進しようとする地域の市町村やDMO等が組織していること。

・公募期間：~~令和８年5月7日（木）～同年5月29日（金）必着~~※受付終了

~~三次募集 令和８年６月３０日（火）～同年７月３１日（金）必着~~ ※受付終了

三次募集 令和８年９月１日 (火) ～同年９月３０日(水)必着

・リンク：**https://www.env.go.jp/press/press_05142.html**

お問い合わせ先：環境省自然環境局　国立公園課国立公園利用推進室　電話：03-5521-8271

北海道環境局国立公園課TEL: 011-299-1953

観光地域づくりNAVI 2026

（７）令和8年度良好な環境を活用した観光モデル事業

海外にアピールしたい　観光誘客を推進したい　地元の魅力を活用したい

事業概要

豊かな水辺、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化の保全が行われてきた地域において、インバウンド誘客に資する自然資本の磨き上げとその利活用に取り組み、「良好な環境」を活用したインバウンド観光の推進を図ることを目的に、環境省事業「仮）令和８年度良好な環境を活用した観光推進業務」の一環として、当業務の請負事業者（以下「観光推進業務事務局」という。）と選定団体との請負契約により実施するものです。

事業内容

〇事業目的
豊かな水辺、星空、音の風景等、地域特有の自然や文化（「良好な環境」）を活用した観光推進及び持続可能・リジェネラティブな観光地域づくりを目的とする。

〇対象事業
対象地域において、「良好な環境」の磨き上げ及び利活用のための調査・検討、多言語対応、コンテンツ開発、ツアー造成等を対象とする。

＊なお、選定にあたっては、気候変動への適応を推進することに重きを置いた事業を全体のうち数件選定する予定である。

事業スキーム

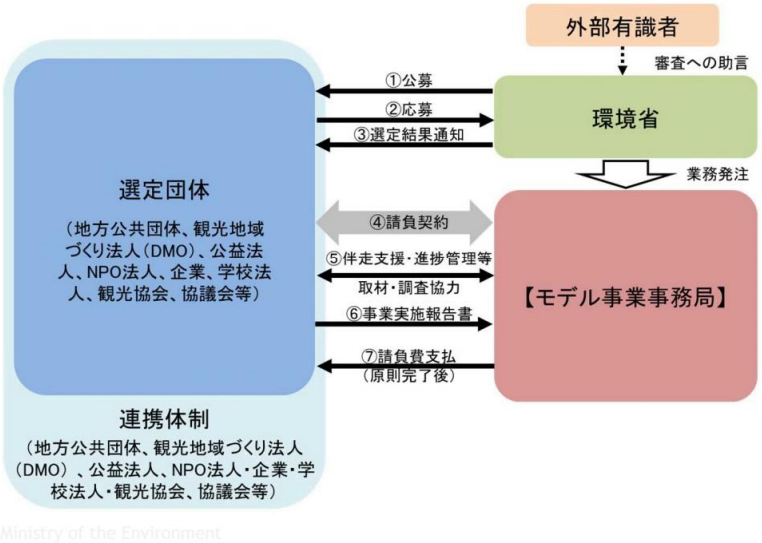

事業スキーム

・事業形態：補助事業（1団体当たり900万円まで）
・補助対象：地方公共団体、観光地域づくり法人（DMO）・公益法人・NPO法人・企業・漁業協同組合・学校法人・観光協会等の民間団体、又はこれらを構成団体とする協議会等
・**公募期間：~~令和８年１月15日～令和８年２月27日~~ ※受付終了**
・リンク：https://www.env.go.jp/press/press_02364.html

お問い合わせ先：環境省　水・大気環境局　環境管理課　環境創造室　　電話：03-3581-3351（代表）　03-5521-8298（直通）

（８）令和８年度山岳等受入環境改善等事業費補助金事業

海外にアピールしたい　地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい

事業概要

国立・国定公園等における来訪者の受入環境の改善や自然植生等の自然観光資源等の保全・回復を着実に進めるため、地方公共団体、民間事業者等が行う国立・国定公園内の荒廃する登山道の近自然工法等による保全対策及び周辺植生の復元等に関する事業や、登山道周辺の荒廃状況等の自然環境調査に関する事業に対して支援を実施します。

事業内容

〇事業目的
国立公園等において山岳環境の保全等を推進するために必要な事業を実施し、訪日外国人旅行者数の増加及び訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させること

〇対象事業
（１）国立公園等内の荒廃する登山道の保全対策及び周辺植生の復元等に関する事業
国立・国定公園内の登山道での近自然工法等による既存施設の機能改善、地道の路体維持、荒廃防止、周辺植生の保全に係る内容を対象とする。本補助事業では木道、橋梁等の工作物の整備は本事業の対象外である。
（２）登山道周辺の荒廃状況等の自然環境調査に関する事業
登山道の利用実態や荒廃状況等の把握を行い今後の検討に必要な調査を実施するもの。

事業スキーム

・事業形態：補助事業（補助率 1/2）
・応募要件：民間企業、地方自治体、一般社団法人・一般財団法人及び公益社団法人・公益財団法人、特定非営利活動法人、地方公共団体の観光協会及び広域観光推進機構など
・**公募期間：~~一次公募　令和８年６月１日（月）から令和8年６月30日（火）~~** ※受付終了
二次公募　令和8年7月7日(火)～令和８年10月30日（金）
・リンク：https://www.env.go.jp/press/press_05264.html

お問い合わせ先：環境省　自然環境局　国立公園課　電話：03-5521-8278（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（９）観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業

海外にアピールしたい　観光誘客を推進したい　地元の環境を整備したい

事業概要

本事業は、観光による経済効果を全国津々浦々に波及させ、観光消費を効果的に拡大させるとともに、持続的な地方誘客により観光需要の平準化につながるよう、インバウンドの需要分散に資する観光コンテンツ供給の促進を目的とし、地方公共団体、DMO、民間事業者等による、多様な地域資源を活用した観光コンテンツの造成や情報発信、販路開拓等を総合的に支援します。

また、品質を高めた高単価な観光コンテンツや、地域産業への波及効果が期待できるガストロノミー分野の観光コンテンツ造成等を重点的に支援するほか、継続的な販売につながるようデジタル上での効果的な情報発信等についても支援します。

事業内容

※分野特化型（ガストロノミー）および品質向上型の二次公募は実施しません。

【①新創出型】
地域資源を活用した観光コンテンツの造成、効果的な情報発信や販路開拓等を支援

~~**【②品質向上型】**~~
~~より高単価なインバウンド向けのオプショナルツアー等の造成に向け品質向上等の取組を支援~~

~~**【③分野特化型（ガストロノミー）】**~~
~~地域の食資源を活用し、幅広い連携により、地域の食文化を体感できる質の高い観光コンテンツの造成、販路開拓等を支援~~

事業イメージ

事業スキーム

・事業形態：調査事業等、間接補助事業
【補助額】
①新創出型　：400万円まで定額、400万円を超える部分は事業費2,100万円まで補助１/２（最低事業費600万円）
・補助対象：地方公共団体、観光地域づくり法人(DMO)、民間事業者　等
・**公募期間：~~令和８年５月29日（金）13:00～６月18日（木）12:00~~**　**※受付終了**
・リンク(事業特設サイト)：https://juyobunsan.go.jp/

お問い合わせ先:北海道運輸局　観光部　国際観光課　電話:011－290－2723(直通)

観光地域づくりNAVI 2026

（１０）DMO総合支援事業

地元の環境を整備したい　海外にアピールしたい　観光誘客を推進したい

事業概要

観光地域づくり法人（DMO）が観光分野における地域の”司令塔”としての役割を果たせる体制整備・機能強化を図るとともに、中期的な目線に基づくより広域的な戦略の下、関係者とも連携し、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な事業を推進することにより、地方誘客、地域周遊・長期滞在の促進を図る。

事業内容

①【DMOの体制整備・機能強化事業】
観光地域づくりの司令塔となるDMOが行う以下の取組に係る費用を支援。

a. 外部専門人材の登用	b. 中核人材の確保及び育成に資する取組
c. 安定的な財源・人材の育成に資する取組	d. 業務DXの取組

②【広域連携観光促進事業】
地方公共団体、DMO、民間事業者と連携し、広域連携DMO(北海道観光機構)が策定する広域連携観光戦略に基づく以下の取組を支援。

a. 調査・戦略策定	b. 滞在コンテンツの企画開発
c. 受入環境整備	d. 旅行商品流通環境整備
e. 情報発信・プロモーション	

③【優良モデルの構築と横展開】
全国のDMOの優良モデルを構築するための集中的な支援を行うとともに、そのノウハウの横展開を図る。

事業イメージ

事業スキーム

・事業実施期間 ：~~①令和８年７月３日（金）～令和８年７月27日（月）~~ ※公募終了
・事業形態：①② 間接補助事業　③ 調査事業
・補助対象：①地方公共団体、登録DMO　②地方公共団体、登録DMO、観光圏PF、民間事業者　等　③民間事業者
・リンク：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo04_00055.html

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.milt.go.jp

観光地域づくりNAVI 2026

（１１）DMO総合支援（広域連携観光促進）のための専門家派遣事業

海外にアピールしたい

観光誘客を推進したい

事業概要

地域に専門家を派遣し、DMO総合支援事業の前段階にある地域課題の解決に対する助言を行い、
観光地域づくりや旅行者の地方分散・滞在期間の長期化を促進する。

事業内容

旅行者の地域周遊・長期滞在に向け、地域の課題解決に資する専門家を派遣。
観光庁が専門家を派遣する必要があると判断した地域に、当該要請団体及び専門家と調整の上、派遣を実施。
なお、派遣にかかる謝金および旅費（宿泊費含む）のうち、謝金額の１／２を要請団体負担とする。

事業イメージ

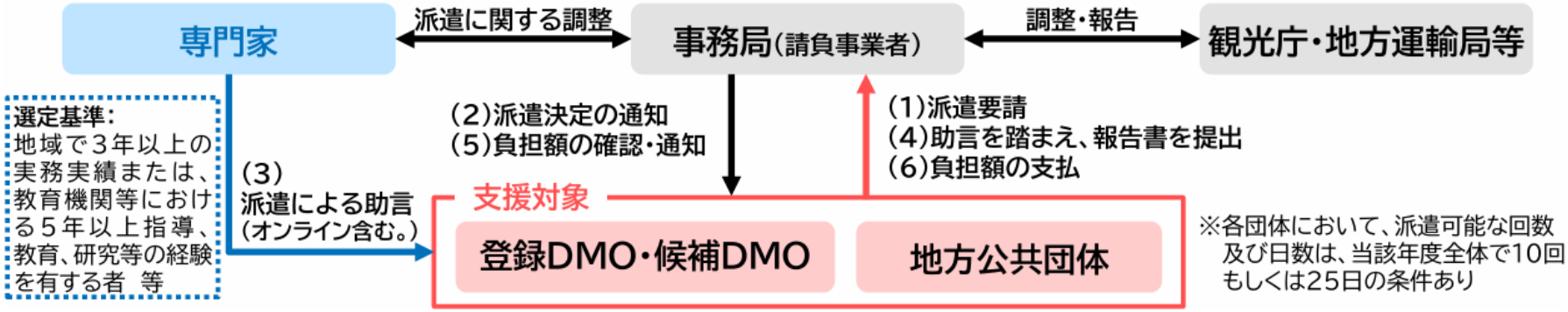

事業スキーム

・事業実施期間 ：令和８年６月10日（水）～令和９年２月５日（金）
・対象者　：　登録DMO、候補DMO、地方公共団体（以下「DMO等」という。）
・リンク　：　https://www.mlit.go.jp/kankocho/page04_00051.html

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光地域振興課　TEL: 011-290-2722（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（１２）国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　海外にアピールしたい

事業概要

スノーリゾートへのインバウンド需要をタイムリーかつ的確に取り込み、地方へ誘客するため、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域における国際競争力の高いスノーリゾート形成のための取組を促進する。

事業内容

地域の関係者が一体となって策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」の実現に向けた以下の取組を補助。

- スキー場インフラの整備
  - 索道施設(ゴンドラ・リフト)の撤去・新設*
  - 搬器の更新(機能向上分)
  - スノーエスカレーターの導入
  - 高機能な降雪機の導入
  - ICゲートシステムの導入
  - レストハウスの改修・撤去
  - リフト乗車補助具の導入
- スノーコンテンツやアフタースキー・グリーンシーズンのコンテンツの造成
- 受入環境整備（多言語対応、Wi-Fi整備、キャッシュレス、スキーヤー向け設備、DX対応等）
- 外国人対応可能なインストラクターの確保
- 二次交通の確保（スキー場間の周遊のためのバス運行等の実証実験）
- 情報発信（プロモーション素材の作成等）

＊既存ゲレンデ内にあっては、高付加価値化に資するものに限る。

事業イメージ

事業スキーム

・事業形態：間接補助事業（補助率　１／２）
（※補助上限：スキー場インフラの整備について、個別事業1件につき3億円。
ただし、ICゲートシステムの導入については、スキー場1か所につき1,200万円。）
・補助対象：民間事業者　等
・**公募期間：~~令和８年３月２３日(月)～令和８年５月１５日(金)　正午~~**　**※公募終了**
・リンク　：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo04_00047.html -

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.milt.go.jp

観光地域づくりNAVI 2026

（13）廃屋撤去･再生による地方温泉地等のまちづくり支援事業

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　地元の魅力を活用したい

事業概要

地方の温泉地等の中心地に残る廃旅館・廃ホテル等の規模の大きな廃屋を対象に、その撤去・減築への支援を契機とした周辺事業の連動により、官民一体となって観光施設としての再生・地域全体のまちのにぎわい再生を実現し、持続可能なまちづくりを支援する事業です。

事業内容

○支援対象：※廃屋の撤去のみは支援対象外

ｉ）廃屋：①延べ床面積が概ね2,500㎡以上、②使用が停止されて概ね5年以上経過、③観光の中心地に所在

ii）既に廃屋の撤去等が済んだ土地：①地方公共団体による撤去等が行われて概ね5年以内、②新たな施設等が竣工前、③観光の中心地に所在

事業イメージ

・**事業形態：間接補助事業、補助率２/３（周辺事業のみ補助率１/２）**

第１・２次支援の合計補助上限額：６億円　※周辺事業への補助総額は、廃屋の延べ床面積に応じ上限あり

・**事業内容：【１次支援】エリア再生計画の策定　➡　【２次支援】エリア再生計画に基づく廃屋の撤去・減築及び周辺事業の実施**

1次支援

○補助対象：
- **エリア再生計画策定**費、廃屋の構造調査費等

○補助要件：
- **後継事業者の見通し**あり※後継施設は民間観光施設であること
- 協議会設置の**見込み**あり※地方公共団体及び申請者の参加必須
- 廃屋等の権利取得の調整の**見通し**あり　等

2次支援

○補助対象：
- **廃屋の撤去・減築費**　※上記ii)の場合は対象外
- **周辺事業**に要する費用 ※コア周辺事業は補助率２/３

○補助要件：
- **エリア再生計画が策定済**であること
- **後継事業者が決定**していること
- 廃屋等の権利取得が**決定**していること　等

※２次支援は、１次支援採択事業者を対象に順次案内予定

事業スキーム

・**公募期間：【１次支援】令和８年７月１日(水)～令和９年２月26日(金)12時必着**　※予算の上限に達した場合は受付を終了することがあります。

・**申請主体：地方公共団体、登録DMO、民間事業者等** ※エリア再生計画協議会の構成員であること

・**補助対象・請負先：**国→民間事業者(事務局)→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光企画課　電話:011-290-2700（直通）

・特設ウェブサイト：https://kanko-haioku.go.jp/

観光地域づくりNAVI 2026

（１４）「地方部における観光コンテンツとローカルガイド人材の一体的な質的向上事業」（調査事業）

観光誘客を推進したい

事業概要

地方部において、旅行者の満足度・消費単価の向上や、地方誘客の促進に向け、観光コンテンツと、これを担い地域の魅力を伝えるローカルガイド人材の一体的な質的向上と持続可能な確保・供給に総合的・戦略的に取り組む実証事業を通して、必要な取組について調査を行い、知見を整理します。

事業内容

観光コンテンツとローカルガイド人材の一体的な質的向上と持続可能な確保・供給のために必要な取組について、モデル地域を選定のうえ実証・調査を行い、知見を整理。

（地域において想定される取組内容）
- 観光コンテンツに応じたスキル・研修設計
- ガイドの評価制度・報酬へ反映する体系の構築
- 供給可能なガイドの可視化、コンテンツとガイドのマッチングシステムの検証等
- 実践的研修の実施 等

事業イメージ

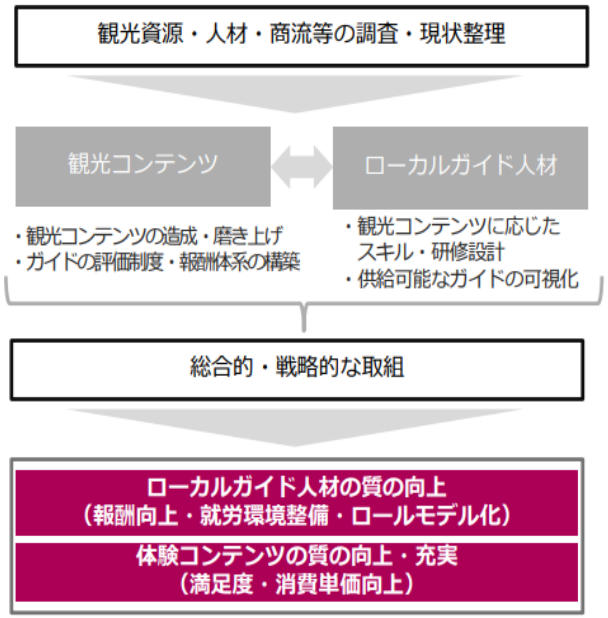

事業スキーム

- モデル地域の実施主体：民間事業者、DMO、地方公共団体等
  ※１地域あたり1,500万円×15地域程度を想定
- 公募期間：~~令和８年３月30日（月）～４月28日（火）14時（必着）~~ ※受付終了
- リンク　：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo05_00094.html

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部 観光地域振興課　TEL: 011-290-2722（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（１５）全国の観光地・観光産業における観光DX推進事業

観光誘客を推進したい

事業概要

DXを通じた観光地の多様なコンテンツの販路拡大による地域一体での消費拡大、観光産業の収益・生産性向上・賃金上昇の実現が喫緊の課題となっている。

本事業では、観光地・観光産業が抱える課題の解決に向けて、全国の観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上に資するデジタルツールの導入支援や、DX技術を活用した各地域の課題解決モデルの構築等を実施する。

事業内容

①観光地のコンテンツの販路拡大・観光産業の生産性向上等に向けた支援

観光地におけるコンテンツの販路拡大・マーケティング強化や観光産業におけるレベニューマネジメント等の収益・生産性向上に資するデジタルツール（生成AI等）導入を支援。

②専門人材による伴走支援

DX推進に向けた計画策定時、デジタルツールの導入時、導入後の活用時等の各場面において、持続可能な観光地域づくりに向けたＤＸ専門人材による伴走支援を実施する。

③データ活用による観光課題解決と消費拡大モデルの創出

地方誘客、オーバーツーリズム対策、インバウンド消費拡大、防災・減災等が課題とされている観光地・観光産業において、これらの課題をデータ活用により解決し、消費拡大との両立を目指すモデルを創出する。

事業イメージ

デジタルツールの導入支援

キャッシュレス決済

体験・アクティビティ予約・在庫管理

専門人材による伴走支援

DX活用に向けた計画策定・伴走支援

事業スキーム

- 事業形態：①②間接補助事業(①上限1,500万円、補助率 1/2、②定額(上限800万円))
  ③調査事業
- 補助対象・請負先：①②国→民間事業者(事務局)→DMO等、③民間事業者(コンソーシアム)
- 公募期間：~~①②2026年4月24日（金）～5月29日（金）17:00【必着】~~ ※受付終了
  ~~③令和８年２月１２日(木)～令和８年３月２５日(水)~~ ※受付終了
- リンク　：**https://kanko-dx-hojo.go.jp/**

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.mlit.go.jp

観光地域づくりNAVI　2026

海外にアピールしたい

観光誘客を推進したい

（１６）多様な食習慣や文化的慣習を持つ訪日外国人旅行者の受入環境整備に向けたモデル事業

事業概要

ベジタリアン・ヴィーガン等の多様な食習慣や文化的慣習を持つ観光客の周遊促進・消費拡大に向けて、飲食・宿泊をはじめとする面的な受入環境の整備や、ニーズに合わせた高付加価値なサービスの提供等による地域一体の取組を促進するため、地域の観光関係者の連携による優良モデルを構築する。

事業内容

〇モデル実証

多様な食習慣・文化的慣習を持つインバウンドの誘客、周遊促進・消費拡大に向けて、地方公共団体、DMO、飲食業、宿泊業、旅行業等の観光関係者が連携して面的な旅行環境整備に取り組むモデル実証を行う。

- 多様な食習慣・文化的慣習の例：ベジタリアン、ヴィーガン　等
- 安心して旅行できる受入環境整備に加え、地域における滞在時間の増加や消費拡大に資するコンテンツ造成や情報発信等を併せて実施
（例：日本食らしさを備えたヴィーガン対応メニューの開発、対応可能な飲食店等の情報発信等）

また、多様な食習慣・文化的慣習を持つ外国人旅行者への基礎的な対応に関する理解の促進や他地域における先進事例等を横展開するべく、自治体・事業者向けセミナーを開催する。

事業イメージ

事業スキーム

・事業形態：調査事業等
・対象者　：地方公共団体又はDMO、その他の観光関連団体
・公募期間：~~2026年４月14日（火）～６月８日（月）12:00【必着】~~ ※受付終了
・リンク　：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00059.html

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.mlit.go.jp

観光地域づくりNAVI 2026

（１７）地域の観光資源充実のための環境整備推進事業

観光誘客を推進したい　地元の環境を整備したい

事業概要

体験を創出する、又はその価値を高めるために必要な施設や、旅行者がその価値を感じることができる街並みの整備等を総合的に支援、加えて、観光客が回遊するエリアと地域住民の生活圏が重なることによる混乱やトラブルを防止するため、観光客と地域住民の動線を分離する面的な環境整備も支援。地域の回遊性や消費額の向上に寄与する。

事業内容

面的かつ一体的な環境整備の取組内容

① **地域資源を活用した観光まちづくりの推進**
歴史、食、自然、文化の地域資源を活用した観光まちづくりを推進するための体験の拠点となる施設整備等を支援

② **歴史的資源を核としたエリア一帯の環境整備**
街並みの高質化、観光インフラ整備、建造物の改修等、環境整備のためのビジョン・戦略策定※１、整備効果促進※２ 等

③ **地域資源の観光活用に係る調査**
地域の観光資源の多様な組合せを活用した観光まちづくりを推進するための調査

- 地域要件
  ②は、歴史まちづくり法に基づく認定を受けた歴史まちづくり計画に位置付けられた重点区域に限る（※１については歴史まちづくり計画作成に向けた具体的な取組を開始・公表している市町村を含む）。

事業イメージ

事業スキーム

・事業形態：①間接補助事業　②直接・間接補助事業　③調査事業
・補助率　：①1/2、最大200百万円　②1/2(※1と※2は10/10、最大10百万円)　③10/10、最大10百万円
・補助対象・請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者　等
・公募期間：~~①令和８年３月12日（木）～令和８年４月22日（水）　１２：００~~ ※受付終了
　　②**募集終了**　~~③令和８年３月９日(月)～令和８年４月22日(水)　１２：００~~ ※受付終了
・リンク：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo05_00090.html

お問い合わせ先：①③北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：０１１－２９０－２７２２　メール：hkt-kanchika@gxb.mlit.go.jp
②北海道開発局　都市住宅課　まちづくり相談窓口　０１１－７０９－２８００（内5867）

観光地域づくりNAVI 2026

（１８）質の高い消費と投資を呼び込むためのデジタルノマド誘客促進事業

観光誘客を推進したい　海外にアピールしたい

事業概要

国際的なリモートワーカー(デジタルノマド)は、長期滞在による地域消費の拡大やイノベーションの創出によるビジネス効果、日本への投資拡大など多くの地域貢献が期待される存在。

デジタルノマドについて、『ロングステイのビジネスインバウンド』としての特性を踏まえ、誘客に先進的に取り組むモデル実証や受入環境・体制の整備支援を行う。

事業内容

①調査事業

デジタルノマドの誘客に先進的に取り組む以下のようなモデル事例を選定し、デジタルノマドの志向・特性に応じた取組を総合的に実施。

- 東京/大阪×地方の二地域連携による周遊の仕組み化
- 高収入層デジタルノマドを対象とした受入戦略の高度化
- 観光ビザの滞在期間(90日)を超える長期滞在促進に向けた環境・体制の整備
- 企業に属するデジタルノマドを対象とした新たな誘致スキームの構築
- 上記に比肩する先進的な取り組み(誘客手法や経済効果)

②補助事業

デジタルノマド受入れに必要な環境・体制整備を支援。(施設改修・整備、設備導入・物品購入等)

事業イメージ

リモートワークでの長期滞在

地域資源を生かしたアクティビティ

コワーキングスペース等の整備

共同キッチン・ラウンジ等の整備

事業スキーム

・事業形態：①調査事業等　②直接補助事業（補助率 1/2、上限700万円）
・補助対象・請負先：地方公共団体、DMO、民間事業者　等
・**公募期間：~~①令和８年３月５日(木)～令和８年４月１４日(火)　１７：００~~** ※受付終了
~~②令和８年３月２５日(水)～令和８年４月３０日(木)　１７：００~~ ※受付終了
・リンク　：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo05_00087.html -
https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo05_00093.html -

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.mlit.go.jp

観光地域づくりNAVI 2026

（１９）オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の受入環境整備の促進

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　地元の魅力を活用したい

事業概要

一部の地域・時間帯における過度な混雑やマナー違反行為などの観光課題の未然防止・抑制に向けて、地方公共団体・DMO・民事業者等の方々が取り組む、実情に応じた面的な受入環境整備を包括的に支援する事業です。

事業内容

○補助事業：

地方公共団体、DMOが中心となり、各地域が現在直面している課題・今後抱えうる課題に地域一体で行う、ハード整備の他、調査・実証に係る取組を含む、様々な面的な取組を支援。

特に、**複数年にわたる取組も支援**し、**検討段階から観光庁・運輸局が伴走支援**を行い、より実効性のある対策の加速化を図る。

事業スキーム

・**公募期間：~~令和8年6月1日（月）15:00～令和8年7月17日（金）12:00~~【必着】(二次公募)※受付終了**

・**類型概要：**

【類型①地域一体型】地方公共団体、登録DMOが中心となって行う類型

【類型②一　般　型】民間事業者等を含む一又は複数の者が行う類型

・**申請主体：**【類型①】地方公共団体・登録DMO【類型②】地方公共団体・DMO・民間事業者等

・**事業形態：**間接補助事業【類型①】補助率2/3（補助上限額：2億円）【類型②】1/2（補助上限額：5,000万円）】

・**補助対象・請負先：**国→民間事業者(事務局)→地方公共団体、登録DMO、民間事業者等

事業イメージ

ポイント

・最大3年間の事業計画を認定し、段階的な取組を支援する**"複数年度計画認定制度"**が導入されました

※計画が採択された翌年度以降、予算の範囲内で優先的に採択されるが、事業の採択を確約するものではありません

・申請開始～交付決定間における事業着手を可能とする**"事前着手届出制度"**が導入されました

※本届出の受理及び令和8年度政府当初予算が成立した日以降、事業着手が可能ですが、事業の採択を確約するものではありません

○審査加点対象：・申請主体を中心とした地域住民を含む地域の関係者により構成される協議会の設置・実施

・広域連携DMOが策定する広域連携観光戦略に基づき作成された実施計画に位置づけられた取組

・申請者が、日本版持続可能な観光ガイドライン(JSTS-D)に基づくロゴマークを取得している

※外部有識者・地方運輸局観光部等を構成員とする選定委員会が採択審査を行います。

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光企画課　電話:011-290-2700（直通）　・リンク: https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00057.html

（２０）観光地・観光産業におけるユニバーサルツーリズム促進事業

地元の環境を整備したい

事業概要

高齢者、障害者、訪日外国人等、**誰もが気兼ねなく旅行に参加できる環境の整備**を目的とし、ユニバーサルツーリズムを促進するために、観光施設や宿泊施設の**バリアフリー化**に必要な施設整備や設備導入等に対する取組を支援する事業です。

■浴室のバリアフリー化

■客室のバリアフリー化

事業内容

・補助対象事業

①施設改修(建設工事費、設計費等）※施設共有部における施設改修が対象

出入口、廊下、傾斜路、エレベーター、トイレ、駐車場、浴室・案内表示等のバリアフリー整備

②客室改修（宿泊施設のみ）(建設工事費、設計費等)

以下の２つの整備内容のいずれかに該当する客室改修

【A：車椅子使用者用客室整備】

バリアフリー法に定められる「車椅子使用者用客室」の水準の満たすための施設整備

※収益性が高い施設を目指す試みとして加点対象

【B：一般客室整備】

③備品購入

可搬性のあるもの（設置工事を伴わないもの）が対象（貸出用車椅子、浴槽用手すり、おむつ交換台、電動ベッド、折り畳みスロープ等）

※「③備品購入」単体での申請は不可となり、「①施設改修」もしくは「②客室改修」との併用での申請が必須となります。

※備品１品あたりの税抜き単価上限は50万円未満となります

事業スキーム

•補助対象事業者：①宿泊事業者

旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けた者および申請予定者

②観光事業者

観光施設を所有または運営する者および開業予定者

•公募期間 ：~~令和8年3月31日（火）～令和8年5月１５日（金）17時必着~~※受付終了

•補助率： 自治体と防災協定を締結する宿泊事業者 1/2（補助上限額５,000万円※備品購入は500万円まで）

上記以外の事業者 1/2（補助上限額1,500万円※備品購入は250万円まで）

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光企画課 電話:011-290-2700（直通） ・リンク: https://ut-hojo.go.jp/r8/

観光地域づくりNAVI 2026

（２１）地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業

地元の環境を整備したい

事業概要

災害時等に現場で訪日外国人旅行者に直接対応をする観光施設や観光案内所、または医療機関等に対し、非常時・受診時の外国人旅行者対応に必要な整備を支援するとともに、地域の災害時等における観光危機管理の強化を支援。

事業内容

補助対象事業（括弧内は下記補助対象事業者の分類を記載）

1）災害時の観光施設等における避難所機能の強化（①）
- トイレ
- 災害用トイレ
- 非常用電源装置
- 情報端末への電源供給機器
- 避難所機能に係る施設整備･改良
- 衛星を利用した通信環境の整備
- 案内標識
- 案内表示
- 災害用ドローン
- 熱中症対策設備

2）安全・安心に資する観光施設等における多言語対応機能の強化（①・④）
- 多言語案内機能の整備
  ※デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、掲示物・配布物、ホームページ、案内放送、クマ対策
- 無料公衆無線LAN環境の整備
- 多言語対応拡声器
- 多言語対応AED（自動体外式除細動器）
- スタッフ研修

3）訪日外国人患者受入機能の強化（②）
- 多言語案内機能の整備
  ※デジタルサイネージ、多言語案内・翻訳用タブレット端末、多言語案内・翻訳システム機器、案内標識、案内表示、掲示物・配布物、ホームページ、案内放送
- 無料公衆無線LAN環境の整備
- キャッシュレス決済環境の整備
- スタッフ研修

4）災害時等における観光危機管理の強化（③）
- 観光危機管理計画の策定・改定
- 観光危機管理計画に基づく訓練

事業イメージ

災害用ドローン

キャッシュレス決済環境

多言語による情報発信

事業スキーム

- 事業形態：直接補助事業（補助率 １／２以内）
  ※ 災害時における観光危機管理の強化については、都道府県が申請する場合、及び所在する都道府県が観光危機管理計画等を策定済み、もしくは策定予定と見なせる市区町村が申請する場合は補助率２／３以内
- 補助対象：①観光案内所や観光施設等を設置している者又は管理者、観光地における店舗や事業所等の運営者
  ②病院・診療所を設置している者又は管理者　③地方公共団体　④宿泊事業者・交通事業者
- **公募期間：令和８年２月２日(月)～令和９年１月２９日(金)　１７時必着**
- リンク　：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00055.html

お問い合わせ先:北海道運輸局　観光部　観光企画課　電話:011-290-2700

観光地域づくりNAVI 2026

（22）観光地・観光産業における省力化投資補助事業

地元の環境を整備したい

事業概要

今後更なる増加が見込まれる観光需要を着実に取り込み、旅行者数・旅行消費額等を増加させ、観光立国を実現するため、受け皿となる宿泊業の人手不足の解消に資する設備投資等に対して支援します。

事業内容

・**補助対象経費**：以下の区分におけるシステム、設備及び備品の購入、導入及び設置に要する経費

【区分A】公募要領別紙1に記載されているシステム

【区分B】公募要領別紙1,2以外の、人手不足の解消に資するシステム(宿泊施設の運営に必要不可欠である人手不足の解消に資する設備・備品に限る)

※ 区分A、Bともにシステム、設備及び備品の購入、導入及び設置に付随する経費を含む　※区分Bは、事業計画に申請理由の記入を要する

▽人材不足解消のためには

機械導入　**仕組み化**　が重要！

支援 ← ソリューション支援

フロント業務

予約・デスク業務

清掃業務

食事の準備・配膳

バックサポート

・**補助対象製品一例：自動チェックイン機、宿泊予約システム、清掃ロボット、配膳ロボット、労務管理システム等**

※月額・年額で使用料金が定められている形態の製品(システムのサブスクリプション販売形式等)及びその保守は、最大 2年分の費用が補助対象となります。
ただし、前払いが可能で、完了実績報告時までに支払いが完了するものに限ります。

事業スキーム

・**事業形態**：補助事業　補助率1/2（補助上限額：1施設あたり1,000万円)

※1事業者(法人・個人)あたり合計3施設上限。同一グループに属する複数の法人・個人から申請する場合は、1グループあたり合計3施設

・**公募期間**：~~**令和8年3月27日(金)～令和8年5月29日(金) 17時必着/参加申込締切：令和8年5月22日(金)17時必着(一次公募)**~~ ※受付終了

※公募期間内に、参加申込と計画申請の両方を完了している必要があります。

・**補助対象事業者**：宿泊事業者〈旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項に規定する許可を受けた者〉

※風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者、
また、住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第3条第1項に規定する住宅宿泊事業を営む者を除く

・**補助要件**：**地域(DMO、地方公共団体等)と連携し、地域一体での求人活動等、人手不足解消のための具体的な取組を行っていること**

・**審査における優先事項**：

【優先事項A】「省力化投資に係るアンケート」に回答した宿泊施設 【優先事項B】 中小企業基盤整備機構「省力化ナビ」を活用した事業者

※アンケート回答が確認できた時点で、優先事項Aに該当するものとして取り扱います。回答内容により、優先順位が不利になることはありません。

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光企画課　電話:011-290-2700（直通）　・リンク: https://kanko-jinzai.go.jp/ -

（２３）地域一体となった観光産業の効率化支援事業

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　地元の魅力を活用したい

事業概要

宿泊業の人手不足の解消に向け、複数の宿泊施設等が利用する共同設備導入・改修等を支援し、観光地全体のサービス水準や労働生産性の向上を目的とする事業です。

事業内容

○補助対象：

・**地域内で連携した宿泊事業者等の共同事業体**※１

・**宿泊事業者等が出資して設立した法人**※２

・**観光協会やDMO**※３

※１：連携協定書や共同実施体制等の提出ができる場合に限る。
旅館業法（昭和２３年法律第１３８号）第３条第１項に規定する許可を受けた者。

※２：定款や出資者一覧、共同実施体制等の提出ができる場合に限る。

※３：地域内の宿泊事業者等との連携協定書等の提出ができる場合に限る。

○補助内容：

・観光地全体の**サービス水準**や**労働生産性**を向上させるために**必要な共同設備の導入や改修、運営に係るシステム構築**
（例：コミュニティーガス事業や地域協同倉庫、循環バス、セントラルキッチン、温泉引湯管、従業員寮等）

事業スキーム

※受付終了

・**公募期間**：~~令和８年７月８日（水）～令和８年８月18日(火)12：00【締切厳守】（二次公募）~~

・**事業形態**：間接補助事業補助率**1/2**（補助上限額：**5,000万円**）

・**補助対象・請負先**：国→民間事業者(事務局)→宿泊事業者(コンソーシアム）、観光協会・DMO等

事業イメージ

＜例：コミュニティーガス事業＞

＜例：セントラルキッチン＞

ポイント

○**審査加点対象：**

・ 実施内容が**サステナビリティ（SDGs）**、**アクセシビリティ（ユニバーサルデザイン、多様性への対応）**に当てはまること。

・ 本事業の取り組み内容や運営スキームが、宿泊施設等の**サービス水準及び労働生産性の向上**に繋がり、**他地域の参考となるような取り組み**であること。

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部 観光企画課　電話:011-290-2700（直通）　・リンク：https://kouritsukashien-r8.go.jp/

（２４）地域一体となった持続可能な観光地経営推進事業

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　地元の魅力を活用したい

事業概要

地域一体となった持続可能な観光地経営の推進に当たって、各地域の観光資源の魅力や課題、その原因等を可視化し、住民を含む多様な関係者の協働体制の下で、将来の観光地像を描き、施策やロードマップの策定へとつながる観光地経営のフロー基盤の構築・強化に寄与する取組を募集します。

事業内容

○補助内容：
具体的な施策実施（ハード・ソフト）ではなく、その前段階となる「地域内の座組形成」や「地域の現状・課題把握/地域価値の再発見」、「地域ビジョンの作成」「施策案への落とし込み」における地域が抱える課題解決検討を支援します。（右図表参照）

事業スキーム

※受付終了

- **公募期間**：~~令和８年６月９日（火）～令和８年７月７日（火）12：00［必着］~~
- **事業形態**：本事業の趣旨に沿って必要とされた経費であり適切かつ効率的に計上され、明確に課題解決検討に資する取組に要する経費（１地域あたりの経費上限額は税込400万円）
- **補助対象・請負先**：①地方公共団体②DMO 又はその他の観光関連団体
- **リンク**：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo08_00063.html

事業イメージ

類型	取組例
Ⅰ．協議の場の設置	・自治体・DMO・事業者・住民等で構成される協議の場の設置 ・検討テーマ別のワーキンググループ（住民生活、交通、文化、環境等）の設置　等
	・自治体・DMO・事業者間の役割チャート（RACI）の作成 ・関係者間での地域内勉強会の開催　等
Ⅱ．課題・現状把握	・観光入込客数、観光消費額等の調査・分析 ・地域資源の再発見/価値評価（需要・希少性・アクセス性・持続可能性 等）に係る調査　等
	・住民の観光意識調査・アンケートの実施 ・観光による地域貢献度の可視化 ・住民意見募集のための検討 ・住民参加型ワークショップ、フォーラムの開催による意見聴取　等
Ⅲ.目標設定・方針策定	・中長期的な観光計画/ロードマップ等の策定・見直し ・観光と地域住民生活のバランスを測るKGI/KPIの設定 ・誘客ターゲット・ペルソナの設定 ・地域の独自性を追求したブランドコンセプトの策定 ・将来像に向けた効果的/具体的な施策案・アクションプランの策定 ・新たな観光財源（入域料、宿泊税、基金等）の検討　等

※上表は取組例であり、地域の実情や課題、今後のありたい姿等を前提とし、本事業趣旨に沿った取組を支援する。また、記載している取組以外や複数の類型に跨がる申請も可能である。

お問い合わせ先：北海道運輸局 観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.mlit.go.jp

地元の環境を整備したい

（２５）令和８年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」地域交通DX推進タイプ

事業概要

令和８年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」は、喫緊の課題として取り組む「交通空白」の解消のため、地域の多様な関係者が連携・協働した取組など、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するものです。
※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入している必要があります。

事業内容

１ 応募主体
都道府県・市町村・システムベンダー、これらによる共同事業体又はこれらを構成員とする協議会

２ 支援内容
事業者・事業種の連携・協働により複数のモビリティ・データの統合及び活用や国の定める標準仕様に基づくシステム統合、標準業務モデルの導入など、デジタル技術を活用した高度サービスの実装を推進し、事業者・事業種を横断したDXを加速させることで、事業生産性やサービス品質の向上に資する取組を対象とします。

事業スキーム

・事業形態：補助事業（補助率 1000万円まで定額、1000万円を超える部分は2／3 (上限1億20000万円) ）
・**公募期間：~~令和８年２月１３日（金）～３月６日（金）正午～~~ ※受付終了**
・リンク：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000258.html

お問い合わせ先:北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 電話: 011-290-2721（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（２６）令和８年度「観光MaaS推進事業」

地元の環境を整備したい

事業概要

多種多様なモビリティサービスを「一つのサービス」として利用可能とするMaaS（Mobility as a Service）は、地域交通の利便性を向上させるだけでなく、他分野との連携による外出機会自体の創出や、モード横断的な利用データ等の取得を可能にするなど、「交通空白」解消等の「リ・デザイン」の全面展開を支えるとともに、観光地へのアクセシビリティを改善し、インバウンド含む観光客の地方誘客や「観光の足」確保につながる重要な施策です。
※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入している必要があります。

事業内容

１ 応募主体
都道府県若しくは市町村、民間事業者又はこれらを構成員とする協議会

２ 支援内容
複数の交通事業者の連携・協働により、多種多様な交通サービスを「一つのサービス」として利用可能とすることで、マルチモーダルかつシームレスな移動体験を提供するMaaSを活用して、インバウンド含む観光客の観光地での周遊や観光消費の増加、オーバーツーリズムの未然防止・抑制対策に資する取組を対象とします。

事業スキーム

・事業形態：補助事業（補助率 2/3）
・**公募期間：~~令和８年２月１３日（金）～３月６日（金）正午～~~ ※受付終了**
・リンク：https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000259.html

お問い合わせ先：北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 電話: 011-290-2721（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（２７）令和８年度 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
「交通空白」解消タイプ

地元の環境を整備したい

事業概要

「『交通空白』解消に向けた取組方針」に基づき、令和７～９年度の集中対策期間において、全国に存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、「交通空白」地区等において、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を調査から運行までをトータルで支援する事業です。

事業内容

1 対象主体：地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体である NPO法人、協議会等又はこれらを含む協議会・連携スキーム

※ 「交通空白」リストアップに記載のある地域を実施エリアに含む事業が対象となります。
※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限ります。
※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須となります。

2 補助対象経費：
①事業実施のための基礎データ収集・分析、 協議会・説明会等開催に要する費用、②サービス提供のために必要となる輸送施設の導入、 配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、③サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費、④サービス提供に際し実施する要する費用

事業スキーム

・500万円まで定額、それを超える場合は２／３（上限１億円）
・**公募期間：~~令和８年２月２７日（金）～３月２７日（金）１６時~~** **※受付終了**
・リンク：https://kotsu-kuhaku-r8.jp/sol/

お問い合わせ先：北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 電話: 011-290-2721（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

地元の環境を整備したい

（２８）令和８年度 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト 共同化・協業化促進タイプ

事業概要

運転者等の担い手不足に伴い減便・廃路線が相次ぐ中、 複数の地方公共団体や交通事業者等の共同化・協業化を推進する事業を支援することで、交通サービスの導入・運行の効率化を促し、持続可能な地域交通の実現を図ります。

事業内容

1 対象主体：地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体である NPO法人、協議会等又はこれらを含む協議会・連携スキーム

※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限ります。

※地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とします。

2 補助対象経費：

① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用 （ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等） ② 輸送資源の共同化の体制構築に係る経費（有識者招聘を含む）③ 共同で使用する輸送施設やＩＣＴシステムの導入（共同化に伴うシステムの改修・共有化を含む）、ドライバー確保等に係る経費 ④ サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費

⑤ 輸送資源を共同してサービス提供する場合の運行経費等

事業スキーム

・補助率：1,000万円まで定額、それを超える場合は２／３（上限1.2億円）

・**公募期間：~~令和８年２月２７日（金）～３月２７日（金）１６時~~**

※受付終了

・リンク：https://kotsu-kuhaku-r8.jp/joint/

事業イメージ

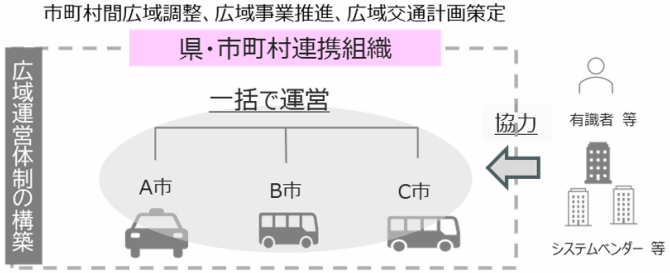

お問い合わせ先：北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 電話: 011-290-2721（直通）

（２９）令和８年度 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト モビリティ人材・組織育成タイプ

地元の環境を整備したい

事業概要

全国の「交通空白」を解消するとともに、新たに「交通空白」を生み出さない体制を整備するため、地方公共団体において、効率的な地域交通への見直しを含む企画・立案を行い、交通事業者や地元住民等の関係者との調整を進める人材・組織の育成等を行う取組への支援を行います。

事業内容

1 対象主体：地方公共団体又は地方公共団体を含めた協議会等、もしくは地方公共団体と連携し、当該地方公共団体への知識・スキル等の習得を実施する事業者

※「交通空白」リストアップ調査へ回答している地方公共団体を対象とする取組に限ります。
※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限ります。
※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とします。

2 補助対象経費：地方公共団体等が行う持続可能な地域公共交通を実現するために必要な企画・立案を行う人材又は組織を育成する事業に要する経費（①・②については、いずれかの実施を必須とする）
①組織の立ち上げ支援に関する費用 ※設備投資は対象外 ②持続的な地域交通の検討に関する費用事業に要する経費(地方公共団体又は地方公共団体を含めた協議会が発注し導入・実施するものに限る）③人材育成に関する費用 ④関係者との連携体制構築に関する費用、⑤外部専門人材の登用

事業スキーム

・補助率：定額補助（上限3,000万円）
・**公募期間：~~令和８年２月２７日（金）～３月２７日（金）１６時~~** **※受付終了**
・リンク：https://kotsu-kuhaku-r8.jp/mobi/

お問い合わせ先:北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 電話: 011-290-2721（直通）

（30）交通サービス利便向上促進事業

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい

・概要：訪日外国人旅行者等が目的地までの移動を快適に行えるように、空港、港、鉄道駅、バスターミナル等の拠点、車両・船舶・移動経路・情報提供・交通サービスに係るインバウンド対応のために行う以下の事業の費用について補助を行います。

- 無料公衆無線LAN環境の整備（交通施設及び車両・船舶等）
- 案内標識、デジタルサイネージの多言語化、多言語案内用タブレット端末の整備等
- 交通施設、車両・船舶等のトイレの洋式化
- 交通系ICカード（全国相互利用可能なもの）、クレジットカード又はQRコード決済を可能にするシステムの導入
- ロケーションシステム（多言語表記等を行うもの）の導入
- 鉄軌道駅やバスターミナルの移動等円滑化（エレベーター、スロープ、ホームドア等の整備）
- ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー等の導入
- 非常用電源装置及び携帯電話充電機等の整備
- 企画乗車船券の発行

■交通系ICカード

■段差の解消（スロープ）

■タブレットの整備

・対象：公共交通事業者、地方公共団体、協議会等

・補助率：1/2、1/3　等

お問い合わせ先：北海道運輸局	鉄道部	計画課	TEL: 011-290-2731（鉄道や軌道への補助）
	自動車交通部	旅客第一課	TEL: 011-290-2741（バスやバスターミナル、レンタカーへの補助）
		旅客第二課	TEL: 011-290-2742（タクシーへの補助）
	海事振興部	旅客・船舶産業課	TEL: 011-290-1011（旅客船への補助）
	観光部	観光企画課	TEL: 011-290-2700（空港への補助）
北海道開発局	港湾空港部	港湾計画課	TEL: 011-709-2137（港湾への補助）

（31）交通サービス調査事業

地元の環境を整備したい

・概要：訪日外国人旅行者等が日本国内を快適に移動できるように、観光地内での交通（二次交通）に関して、現況調査や利用促進等に関する以下の事業について費用の補助を行います。

- 現況調査に係る費用：地域データの収集・分析費用、訪日外国人旅行者を含む利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、短期間の実証調査のための費用等
- 利用促進等に係る費用：公共交通マップ・総合時刻表の作成、公共交通・乗継情報等の提供、企画切符の発行、ワークショップの開催、利用促進の効果測定の調査のための費用等

・対象：地方公共団体、協議会
・補助率：1/2（現況調査に係る費用の上限は1,000万円）
・公募期間：募集期間は、別途各市町村等へ通知

公共交通マップ（小樽市）

公共交通マップ（紋別市）

お問い合わせ先 ：北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 TEL: 011-290-2721（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（３２）地域観光資源の多言語解説整備促進事業

地元の環境を整備したい

事業概要

地域の様々な観光資源について、日本の背景情報に詳しくない外国人旅行者にもわかりやすく、地域の魅力が伝わるよう、単なる日本語の直訳ではなく、ネイティブ人材を活用して質の高い解説文を作成するとともに、そこから得られたノウハウ・知見を活かし、今後の解説文作成効率化や幅広い地域への技術展開を視野に、AI等を活用した解説文作成手法の検討・検証を行い、地域における多言語解説の整備を促進する。

事業内容

1. 地方公共団体やDMO等の地域の関係者等からなる協議会を通じて、世界遺産や国宝、国立公園等をはじめとした地域の観光資源について、英語のネイティブライター等の専門人材を活用した外国人目線でのわかりやすく魅力的な英語の解説文作成を行う。また、これを踏まえた中国語及び韓国語の解説文の作成を行う。

2. 1.で作成した解説文やスタイル・校正データ等をAIに学習させるなどにより、解説文作成技術展開・効率化等に向けた手法の検討及び実効性の検証調査を行う。

事業イメージ

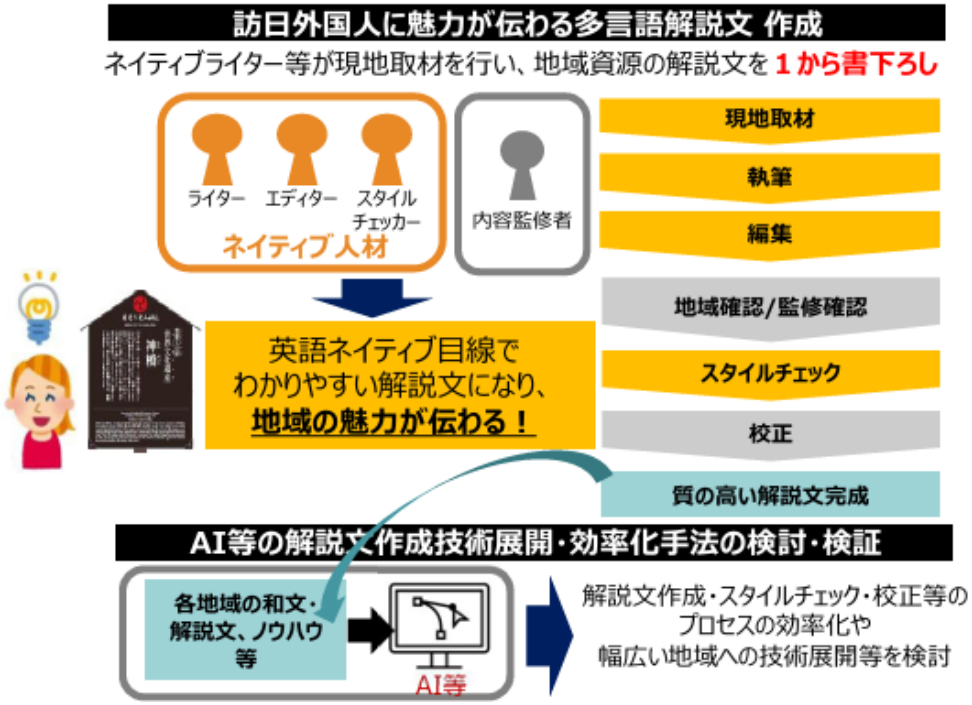

事業スキーム

・事業形態：調査事業　等
・請負先　：国→民間事業者→地域協議会等
・**公募期間：~~令和８年２月２４日(火)~令和８年３月１９日(木)　１７：００~~**　**※受付終了**
・リンク　：https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo05_00083.html -

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.milt.go.jp

（33）公共交通利用環境の革新等事業

観光誘客を推進したい

・概要：地方部への訪日外国人旅行者の誘致の加速化に向け、空港・港湾から訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等に至るまでの既存の公共交通機関の受入環境整備、多様な移動ニーズに対応する新たな交通サービスの創出、観光地の公共交通機関のweb等での検索を可能とするデータ化の取組等を支援します。

・対象：交通事業者、旅客施設の設置管理者、地方公共団体、協議会　等

・補助率：1/2　等

・公募期間：決まり次第、随時お知らせします。

お問い合わせ先 ：北海道運輸局	鉄道部	計画課	TEL: 011-290-2731（鉄道や軌道への補助）
	自動車交通部	旅客第一課	TEL: 011-290-2741（バスやバスターミナル、レンタカーへの補助）
		旅客第二課	TEL: 011-290-2742（タクシーへの補助）
	海事振興部	旅客・船舶産業課	TEL: 011-290-1011（旅客船への補助）
	観光部	観光企画課	TEL: 011-290-2700（空港への補助）
北海道開発局	港湾空港部	港湾計画課	TEL: 011-709-2137（港湾への補助）

（34）インフラツーリズム

観光誘客を推進したい

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：ダムや道路などの社会基盤となる土木施設であるインフラについて、普段訪れることができないインフラの内部や日々変化する工事中の風景などの非日常を体験するツアーを展開することにより、インフラの整備・管理について理解を深めていただくとともに、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与することを目指します。

・対象：北海道開発局が管理するインフラ等の中から57施設を対象に、これらを組み込んだツアーを実施する旅行会社を公募（募集中）※。ツアー当日の施設見学では職員が普段は非公開のエリアの案内や詳しい説明を実施。

豊平峡ダム

国道40号 旭橋

釧路港

石狩川頭首工

※「ツアー向けインフラ見学枠の公開」のご説明です。インフラツーリズムとの連携に関心がある地方公共団体等の方もお問合せください。

最新情報はこちらから→ https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/renkei/splaat000001wndm.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 TEL:011-709-2311（内線5442）

（35）地域雇用活性化推進事業

地元の人を育てたい

・概要：雇用機会の不足、人口減少等の雇用課題を抱える地域の協議会から提案された、自発的な雇用創造の取組（人材育成・雇用拡大のためのセミナー、地域求職者やUIJターン就職希望者を対象とした合同企業説明会等）を審査・選抜し、委託事業として実施するものです。

・対象：雇用創造に取組む地域の協議会　　・事業実施期間：3年度以内

・委託費：1地域あたり各年度最大4,000万円
（複数の市町村で実施する場合は費用を上乗せ。1地域あたり2,000万円/年）

・公募期間：募集期間は、別途各市町村へ通知

お問い合わせ先 ：北海道労働局 職業安定部 職業対策課　TEL: 011-738-1043 （直通）

（36）事業承継・M&A補助金

地元の人を育てたい

・概要：事業承継やM&A（事業再編・事業統合等。経営資源を引き継いで行う創業を含む。）を契機とした経営革新等への挑戦や、M&Aによる経営資源の引継ぎ、廃業・再チャレンジを行おうとする中小企業者等を支援します。

・対象：中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む。）

事業類型	概要	補助上限/補助率	補助対象経費
事業承継 促進枠	5年以内に親族内承継又は従業員承継を行う中小企業事業者等の設備投資等にかかる費用を補助	800万円（1000万円※） 1/2/・2/3※ ※一定の要件を満たす場合	設備費、産業財産権関連経費、外注費　等
専門家 活用枠	①買い手支援類型…事業再編・事業統合等に伴う経営資源の引継ぎを行う予定の中小企業・小規模事業者を支援 ②売り手支援類型…事業再編・事業統合等に伴い自社が有する経営資源の引継ぎが行われる予定の中小企業・小規模事業者を支援 ③小規模売り手支援類型…会社や事業を第三者に引き継ぎたい小規模事業者が、M＆Aの専門家に相談・依頼する時の費用を支援	①600万円（800万円,2,000万円）※ 2/3　、　1/3・1/2※ ②600万円（800万円）※ 1/2・2/3※ ③450万円 2/3 ※一定の要件を満たす場合	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料　等
PMI推進枠	①PMI専門家活用類型…M&Aに伴う経営資源の引継ぎを行う中小企業者等を支援 ②事業統合投資類型…M&A を契機として、統合効果を最大化するため設備投資等に取り組む中小企業者等を支援	①150万円 1/2 ②800万円 （1000万円※） 1/2・2/3※ ※一定の要件を満たす場合	設備費、外注費、委託費　等
廃業・ 再チャレンジ枠	事業承継やM＆Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う中小企業者等を支援	300万円 2/3	廃業支援費、 在庫廃棄費、 解体費、原状回復費、 土壌汚染調査費等

公募期間（16次公募）：　2026年10月2日(金)～11月6日(金)17:00まで
公募情報はこちら　→　https://shoukei-mahojokin.go.jp/r7h/

お問い合わせ先　：
北海道経済産業局 産業部 中小企業課
TEL: 011-709-3140　（直通）

（37）中小企業等外国出願支援事業

地元の魅力を活用したい

・概要：中小企業等による特許、実用新案、意匠、商標等の外国出願に要する経費の一部を補助します。
本事業では外国特許庁への出願料や、現地・国内代理人費用、翻訳費用等の助成を行い、中小企業等の戦略的な海外展開を支援するものです。

・対象：・道内の中小企業者又は中小企業者で構成されるグループ（構成員のうち中小企業者が2/3以上を占める者）
・地域団体商標の外国出願については、商工会議所、商工会、NPO法人等が対象

・補助率：1/2以内
①1企業に対する1事業年度内の補助金の上限額：300万円
②1出願に対する補助金の上限額
【特許】150万円
【実用新案、意匠、商標】60万円
【抜け駆け対策商標※】30万円　※海外での第三者による抜け駆け出願対策を目的とした商標出願

・公募期間：①地方実施分：第1回：~~令和8年4月24日（金）～6月5日（金）17:00~~ **受付終了**
第2回：~~令和8年7月15日（水）～9月4日（金）17:00~~ **受付終了**
第3回：令和8年9月29日（火）～10月30日（金）17:00
②全国実施分：（独）工業所有権情報・研修館
令和8年度第1回公募期間：~~令和7年12月1日（月）～12月22日（月）17:00~~ **受付終了**
第2回公募期間：~~令和8年3月2日（月）から3月23日（月）17:00~~ **受付終了**
第3回公募期間：~~令和8年6月8日（月）から6月29日（月）17:00~~ **受付終了**
第4回公募期間：~~令和8年9月7日（月）から9月28日（月）17:00~~ **受付終了**

公募情報はこちらから（全国実施分）　→　https://www.inpit.go.jp/shien/gaikoku/index.html

お問い合わせ先：北海道経済産業局 地域経済部 産業技術革新課 知的財産室　TEL: 011-709-2311（内線2586）

（38）知的財産を活用した地域ブランド力向上支援事業

地元の魅力を活用したい

・概要：北海道の地域資源（歴史・文化、自然・風土、飲食・観光サービス等）を活用した観光商品・サービスのブランド力向上のため、商標（地域団体商標含む）等の知的財産を活かして観光ブランド形成を行いたい北海道内の団体等を募集。ブランド形成の知見・スキルを有する専門家の派遣を通じて、観光のブランド化に向けた中期的なロードマップの作成を支援。

・対象：・地域資源や観光スポットを使った商品やサービスによる地域ブランド化を目指している団体
・商品やサービスの商標（地域団体商標含む）等登録を受けている、または出願を検討している団体
・地域の事業者など多くの方がブランド化に関心を有している団体　等

・公募期間：~~2026年8月7日(金)～2026年9月7日(月) 17:00~~　受付終了

・支援の流れ：

①課題の把握・整理

- 団体等へのヒアリングを通じた状況の把握、課題の発見

②支援の方向性の検討

- 支援先の状況に応じた支援プログラムの作成
- 支援施策活用の検討や専門家の選定

③専門家等による課題解決に向けた支援

- 商標、地域団体商標、GI等の取得支援
- ブランド化に向けた取組例の共有
- 販路拡大に向けてのロードマップ作成等

詳細・公募情報はこちらから → https://www.hkd.meti.go.jp/hokcf/20260807/index.htm

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 地域経済部 食・観光産業課　TEL: 011-709-2311 （内線2599）

（39）INPIT北海道知財総合支援窓口

地元の魅力を活用したい　新たなサービスに取り組みたい

・概要：中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランドなどの“知的財産”の側面から解決を支援する地域密着型の相談窓口です。
権利化支援だけでなく、営業秘密管理、ビジネスに合わせたオープンクローズなどの知財活用戦略、ブランド・デザイン戦略、知財関係の契約、社内の知財関係規定整備、商店街支援など、必要に応じて弁理士、弁護士、中小企業診断士、ブランド・デザイン専門家なども幅広く活用して支援を実施します。

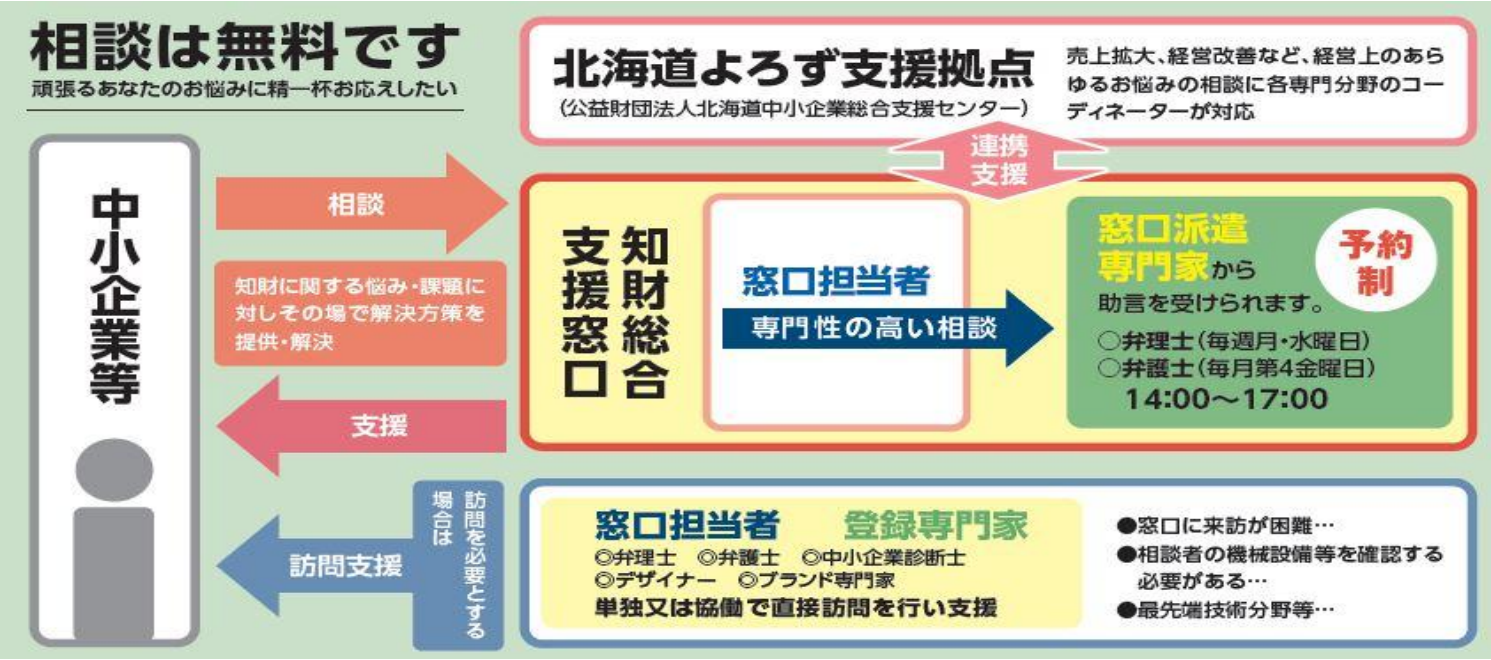

最新情報はこちらから　→　https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hokkaido/

お問い合わせ先：〒060-0807　札幌市北区北7条西4丁目1番地2 KDX札幌ビル5階
INPIT北海道知財総合支援窓口　TEL: 011-747-8256　E-mail: chizai@jiii-h.jp

地元の魅力を活用したい　新たなサービスに取り組みたい

（40）INPIT加速的支援事業

・概要：知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対して、INPITから専門家チームを派遣、伴走支援を行うことで、支援先企業の**組織の能力（ケイパビリティ）を高め、事業成長**を実現します。

・対象：事業成長を目指す熱意ある企業のみなさま　*ご連絡いただければ事業のご説明にお伺い致します！*

・費用：無料です。専門家にかかる謝金、旅費もいただいておりません。

・支援の流れ：

INPIT
加速的支援室

・課題に適した専門家チームを派遣
・1年半～2年間の伴走支援
・知財総合支援窓口が継続的にフォロー

専門家チーム

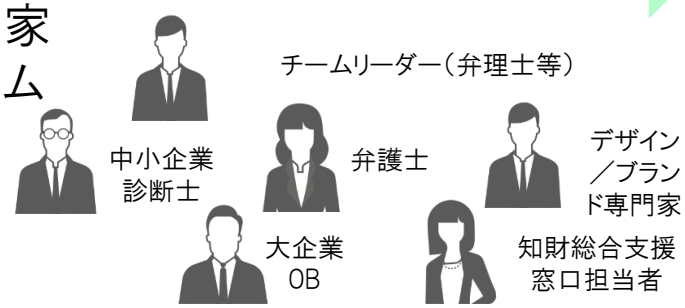

チームリーダー及びメンバーは、案件に応じてケースバイケース

中小企業等

事業成長
地域への貢献

✓商品開発能力、サービス能力向上
✓ブランド、PR力向上
✓顧客、パートナー、マーケティング等販売能力向上
✓法規制対応、契約アドバイス　・・・等

最新情報はこちらから　→　https://chizai-portal.inpit.go.jp/kasoku/

お問い合わせ先：〒060-0807　札幌市北区北7条西4丁目1番地2 KDX札幌ビル5階
INPIT北海道知財総合支援窓口　TEL: 011-747-8256　E-mail: chizai@jiii-h.jp

（41）小規模事業者持続化補助金

新たなサービスに取り組みたい　新たな事業に取り組みたい

・概　要：小規模事業者等が商工会・商工会議所等と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援します。

申請枠		要件	補助上限額	補助率
一般型	通常枠	経営計画を作成し販路開拓等に取り組む小規模事業者	50万円	2/3
		※インボイス特例の要件を満たす場合は、補助上限額に50万円を上乗せ ※賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、補助上限額に150万円を上乗せ		
	災害支援枠	令和6年能登半島地震等における被災小規模事業者	直接被害：200万円 間接被害：100万円	定額、2/3
創業型		産競法に基づく「認定市区町村による特定創業支援等事業の支援」を受けた小規模事業者	200万円 ※インボイス特例は適用	2/3
共同・協業型		地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関が地域振興等機関となり、参画事業者である10以上の小規模事業者の販路開拓を支援	参画事業者が10者以上：3,000万円 参画事業者が5者以上9者以下：2,000万円	・地域振興等機関に係る経費：定額 ・参画事業者に係る経費：2/3

・公募期間：　＜一般型通常枠・創業型＞ 2026年11月5日（木）～2026年12月15日（火）17:00
＜共同・協業型＞ 2026年8月14日（金）～2026年9月30日（水）17:00

・問い合わせ先：＜一般型通常枠＞商工会地区の方：https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
商工会議所地区の方：https://r6.jizokukahojokin.info/
＜創業型＞ https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/
＜共同・協業型＞ https://r6.kyodokyogyohojokin.info/

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 産業部 経営支援課　TEL: 011-756-6718 （直通）

（42）クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金（うち、充電設備導入補助）

新たなサービスに取り組みたい

エコで知名度アップ

・概要 ： 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。
・対象 ： 電気自動車・プラグインハイブリッド車に充電するための設備の購入費及び工事費の一部
・補助対象者 ： 補助対象とする充電設備を今後購入し、充電設備を設置する土地の所有権限を有する個人、法人、地方公共団体 等

補助概要（住宅向けを除く）【令和7年度補正予算：第1期・第2期　※申請受付終了】　（単位：万円）

急速充電器							
設置場所	①高速道路SA・PA			②その他			
対象設備（総出力）	150kW以上	90kW以上	50kW以上	150kW以上	90kW以上	50kW以上	10kW以上
機器補助率	1/1					1/2	
工事補助率	1/1						
機器上限額	500（1口） 700（2口） 350×口数 （3口以上）	400（1口） 500（2口）		500（1口） 700（2口） 350×口数 （3口以上）	400（1口） 500（2口） 250×口数 （3口以上）	400（1口） 500（2口）	60
工事上限額	3,100（2口まで） 1,550×口数 （3口以上）	3,100	2,450	500	400	280	108

※赤字は令和7年度執行からの変更点

	高圧受電設備・設置工事費 補助率：1/1 （上限あり）				
設備総出力	350kW以上	250kW以上	150kW以上	90kW以上	50kW以上
上限額	900	750	600	450	300

※1. 上記表での機器・工事の補助上限額は総額であり、機器の機能や工事内容ごとに個別の上限あり。
そのため、機器の機能や工事の内容によって、必ずしも表中の上限額がそのまま補助されるわけではないことに留意が必要。
※2. 蓄電池付き急速充電設備に関しては、上記表に、100万円を補助額として加算する。

最新の情報は経済産業省HPからご確認ください。
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/cev/r7hosei_juden.html

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 地域経済部 製造・情報産業課　TEL: 011-709-2311 （内線2570）

（43）中小企業デジタル化・AI導入支援事業補助金 （デジタル化・AI導入補助金）

新たなサービスに取り組みたい

・概要：中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、デジタル化やDX等に向けたAIを含むITツールの導入を支援。
・対象：中小企業・小規模事業者等※1（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）
※1：インボイス枠電子取引類型では、大企業も補助対象事業者に含む。
・補助対象ツール：事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。
相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含む。

	通常枠	複数者連携 デジタル化・AI導入枠	インボイス枠 インボイス対応類型	インボイス枠 電子取引類型	セキュリティ 対策推進枠
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・ 小規模事業者で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して、 インボイス制度に対応	発注者主導でITツールを受注者に共有し、取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ 対策を進める
補助上限	ITツールの業務領域が、 ・1～３まで：5万円～150万円未満 ・4以上：150万円～450万円以下	・(a)インボイス枠対象経費：同右 ・(b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 〔※(a)+(b) の上限額3,000万円〕 ・(c)事務費・専門家費等： 〔(1)+(2)〕×10%に補助率2/3を乗じた額若しくは200万円のいずれか低い方	ITツール： １機能：～50万円 ２機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	・中小企業：１/２以内 ・最低賃金近傍の事業者※2：2/3以内 ※2：2024年10月から2025年9月の間で、「当該期間における地域別最低賃金以上～令和７年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員の30%以上である月が３か月以上ある事業者	・(a)インボイス枠対象経費：同右 ・(b)及び(c)：2/3以内	・～50万円以下：3/4以内 (小規模事業者：4/5以内) ・50万円～350万円：2/3以内 ハードウェア購入費：1/2以内	・中小企業及び小規模事業者等：2/3以内 ・その他事業者等：1/2以内	・中小企業：1/2以内 ・小規模事業者：2/3以内
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費、ハードウェア購入費	クラウド利用料（最大2年分）	サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分）

詳細・最新情報はこちら（デジタル化・AI導入補助金2026 事務局HP） https://it-shien.smrj.go.jp/

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 地域経済部 製造・情報産業課　TEL: 011-709-2311 （内線2566）

（44）省エネ・非化石転換補助金

新たなサービスに取り組みたい

エコで知名度アップ

・概要：工場・事業場において実施される省エネ効果の高い設備への更新を支援します。

【事業イメージ】

Ⅰ 工場・事業場型

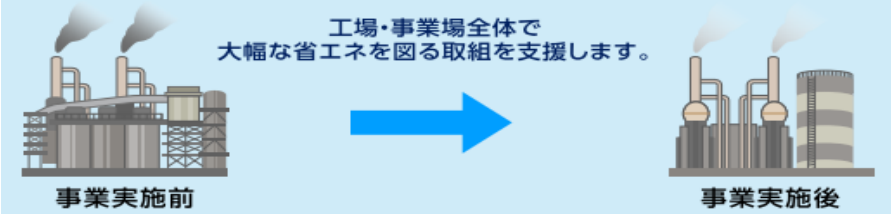

Ⅲ 設備単位型

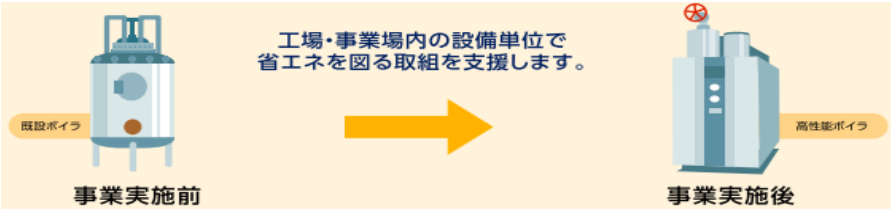

	Ⅰ 工場・事業場型	Ⅱ 電化・脱炭素燃転型	Ⅲ 設備単位型	Ⅳ EMS型
要件	工場・事業所全体で大幅な省エネを図る取り組み	電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新	リストから選択する機器への更新等	エネルギーマネジメントシステム（EMS）の導入
補助上限	15億円 等	3億円 等	1億円 等	1億円
補助率	中小：1/2 大：1/3 等	1/2 等	1/3 等	中小：1/2 大：1/3
対象経費	設計費・設備費・工事費	設備費・工事費 ※更新・新設において、工事費は中小企業等に限る	設備費	設計費・設備費・工事費
今年度からの変更点	サプライチェーン連携枠を創設	水素対応設備への改造等を補助対象に追加	トップ性能枠では、新設も対象に追加（GXⅢ類型創設）	－
公募期間	４次公募：2026年10月5日（月）～10月30日（金）			
事務局	一般社団法人環境共創イニシアチブ https://syouenehojyokin.sii.or.jp/			

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 TEL: 011-709-2311 （内線2635）

（45）省エネ最適化診断・ステップアップ診断

新たなサービスに取り組みたい

エコで知名度アップ

・概要：中小企業等の工場・ビル等に専門家を派遣して、事業所全体における設備の運用改善や高効率設備への更新といった省エネ提案に加えて再エネ導入の提案を行います。

省エネ最適化診断

提案例

【お金をかけずに運用でできる改善】
空調の運転台数見直し、ボイラの空気比低減

【設備投資による改善】
蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策、
高効率設備への更新、再エネ設備の導入支援

診断メニュー ※ () 内は専門家人数		年間エネルギー使用量目安（原油換算）	料金（税込）
クイック診断	診断（1人）※説明会なし	100kL未満	9,460円
ベイシック			
A診断	診断（1人）＋説明会（1人）	300kL未満	12,760円
B診断	診断（2人）＋説明会（1人）	300kL～1,500kL未満	20,240円
大規模診断	事前打合せ（2人）＋診断（2人）＋説明会（2人）	1,500kL以上	30,470円
データプラス			
データプラスA	事前打合せ（1人）＋診断（1人）＋説明会（1人）	300kL未満	16,170円
データプラスB	事前打合せ（1人）＋診断（2人）＋説明会（1人）	300kL～1,500kL未満	23,760円

※ベイシック、データプラスは診断結果説明会の費用も含みます(説明会未実施でも費用は同じです)。提案内容の実施率向上の観点から、原則、診断結果説明会は実施していただきます。なお、オンラインでの説明会実施も可能です。

ステップアップ診断

事前打合せ＋計測対応(計測有の場合)＋現地診断＋診断結果説明会　19,690円（税込）
※診断対象は2022年度以降に「省エネ最適化診断」を受診している事業所です。

受付時期　2026年4月22日（水）より受付開始

事務局　一般財団法人省エネルギーセンター　https://www.shindan-net.jp/

お問い合わせ先：北海道経済産業局 資源エネルギー環境部　エネルギー対策課　TEL: 011-709-2311（内線2635）

（46）ウォークスルー診断・IT診断・伴走支援

新たなサービスに取り組みたい

エコで知名度アップ

・概要：専門家による省エネ診断に加え、ソリューションを提供する企業とのマッチングや設備導入、金融機関や自治体支援策の紹介等まで診断機関による伴走支援を行います。

【事業イメージ】

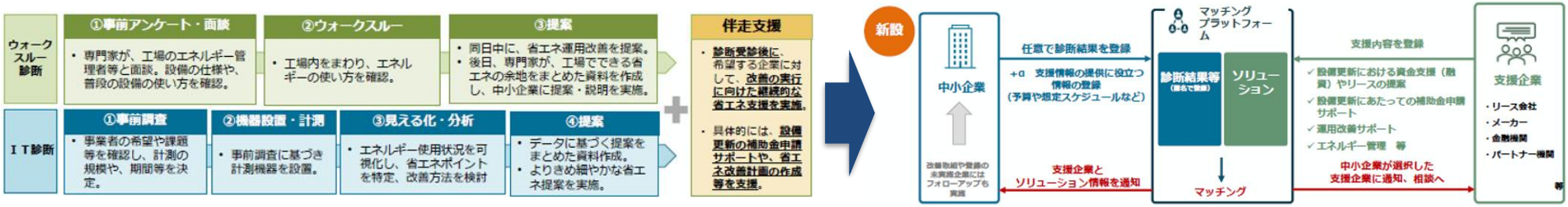

	ウォークスルー診断	IT診断	伴走支援
対象者	中小企業者 または 会社法上の会社に該当しない者で年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所		
支援内容	訪問によるアドバイスを実施。工場全体の診断のほか、特定設備に限った診断も可能	設備・プロセスごとにエネルギー使用状況を計測・分析し、よりきめ細やかな改善策を提案	診断受診後の継続的な支援として自治体や金融機関等とも連携し、設備更新計画作成等を支援
費用	6,006～51,051円	支援内容に応じて設定 （2～11万円程度、最大22万円）	支援内容に応じて設定（1～2万円程度、最大51,051円）
受付時期	2026年3月30日（月）より受付開始		
事務局	一般社団法人環境共創イニシアチブ https://shoeneshindan.jp/		

お問い合わせ先：北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課 TEL: 011-709-2311（内線2635）

（47）新事業進出・ものづくり商業サービス補助金

新たなサービスに取り組みたい

・概要：技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援します。
・対象：中小企業・小規模事業者等
・公募期間：（第１回公募）令和8年6月29日（月）～令和8年10月30日（金）18時

	革新的新製品・サービス枠	新事業進出枠	グローバル枠
	革新的な新製品・新サービスの取組を支援	既存事業とは異なる新市場・ 高付加価値事業への進出を支援	海外市場開拓に向けた、 国内の輸出体制強化の取組を支援
補助上限 ※1	1～ 5人 750万円 （850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21～50人 1,500万円（2,500万円） 51人以上 2,500万円（3,500万円）	1～ 20人 2,500万円 （3,000万円） 21～ 50人 4,000万円（5,000万円） 51～100人 5,500万円（7,000万円） 101人以上 7,000万円（9,000万円）	
補助率 ※2	中小：1/2 (2/3) 小規模・再生：2/3	中小：1/2 (2/3)	中小：2/3
対象経費 ※3	【各枠共通】機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費 【新事業進出枠・グローバル枠のみ】建物費 【グローバル枠のみ】海外旅費、通訳・翻訳費		

※1：大幅賃上げ特例措置適用の場合、補助上限額を（）内の額に引上げ
※2：最低賃金引上げ特例適用の場合、中小企業の補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く）
※3：【革新的新製品・サービス枠】機械装置・システム構築費必須、【新事業進出枠・グローバル枠】機械装置・システム構築費、建物費、いずれか必須

詳細・公募情報はこちらから（新事業進出・ものづくり補助金事務局HP）
→ https://shinjigyou-monodukuri.smrj.go.jp/

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 産業部 経営支援課
TEL: 011-756-6718（直通）

（48）中小企業省力化投資補助金

新たな事業に取り組みたい　新たなサービスに取り組みたい

・概要：＜カタログ注文型＞　汎用製品を「製品カタログ」から選択・導入
＜一般型＞ 個別の現場設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進

類型	カタログ注文型	一般型
補助上限額	従業員数5人以下　500万円（750万円） 従業員数6～20人　750万円（1,000万円） 従業員数21人以上　1,000万円（1,500万円） ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引上げ	従業員数5人以下　750万円（1,000万円） 従業員数6～20人 1,500万円（2,000万円） 従業員数21～50人　3,000万円（4,000万円） 従業員数51～100人 5,000万円（6,500万円） 従業員数101人以上 8,000万円（1億円） ※大幅な賃上げを行う場合、()内の額に補助上限を引上げ
補助率	１／２以下	中小企業 1/2※、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例を適用する場合は、中小企業の補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）
対象者	中小企業者、小規模事業者等　※詳細は各類型における公募要領をご確認ください。	
補助対象経費	補助金事務局HPで公表された「製品カタログ」に掲載された省力化製品の導入費 例：券売機、スチームコンベクションオーブン等	機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費
スケジュール	随時受付中（メンテナンス期間を除く）	【第8回公募スケジュール】 公募開始日：2026年8月18日（火） 公募締切日：2026年10月16日（金）17：00

詳細・公募情報はこちらから → https://shoryokuka.smrj.go.jp

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 産業部 経営支援課
TEL: 011-756-6718（直通）

（４９）中小企業成長加速化補助金

新たなサービスに取り組みたい　新たな事業に取り組みたい

売上高100億円超を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業を支援します。

最大５億円補助（補助率1/2）

補助対象者	売上高１００億円を目指す中小企業
補助率	１／２
補助上限額	５億円
補助事業実施期間	交付決定日から２４か月以内
補助事業の要件	①「１００億円宣言※」を行っていること ②投資額１億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③賃上げ要件（補助事業の終了後３年間の従業員１人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、４．５％以上） ※「100億宣言」とは、中小企業の皆様が飛躍的成長を遂げるために、自ら、「売上高100億円」という経営者の皆様にとって野心的な目標を目指し、実現に向けた取組を行っていくことを、宣言するものです。 ▶100億宣言ポータルサイト　https://growth-100-oku.smrj.go.jp/
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

【公募スケジュール情報】
公募説明会（動画配信）：9月1日（火）
申請受付期間：9月29日（火）～10月29日（木）15:00まで

お問い合わせ先：北海道経済産業局　地域未来投資促進室
TEL：011-709-1750（直通）

観光地域づくりNAVI 2026

（５０）中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、更なる成長を目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現していくことを支援します。

新たなサービスに取り組みたい

新たな事業に取り組みたい

最大50億円補助（補助率1/3）

補助対象者		中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員が２，０００人以下の会社等）
補助率		１／３
補助上限額		５０億円
補助事業実施期間		交付決定日から最長で令和１０年１２月３１日まで
補助事業の要件		①投資額２０億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②賃上げ要件（補助事業の終了後３年間の対象事業に関わる従業員等１人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、５．０%以上）
	100億宣言企業	①「100億宣言」を行っていること　▶100億宣言ポータルサイト https://growth-100-oku.smrj.go.jp/ ②投資額15億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上）
補助対象経費		建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費

【公募スケジュール情報】
公募期間：2026年7月31日（金）～8月31日（月）17:00

お問い合わせ先：北海道経済産業局　地域未来投資促進室
TEL：011-709-1750（直通）

（51）北海道よろず支援拠点（ワンストップ相談窓口）

新たな事業に取り組みたい　新たなサービスに取り組みたい

- 中小企業・小規模事業者が抱える経営課題に対応する。
- 専門家による無料のワンストップ相談窓口として各都道府県に設置。
- 北海道では、札幌本部ほか道内6箇所（函館・帯広・釧路・旭川・北見・室蘭）の拠点で29名の専門家によって、12年間で累計89,487件の相談対応を実施。

チーフコーディネーター

中野　貴英　氏

- 中小企業診断士。
- 銀行の事業調査部で業界調査や企業診断を担当後、平成19年に経営コンサルタント会社を創業。
- 平成26年度より北海道よろず支援拠点チーフコーディネーターに就任。
- これまで支援した企業数は5,000社を超える。

＜相談内容＞

デジタル化 IT導入	創業・事業計画策定 補助金活用
マーケティング 販路拡大	労務・人材育成 組織改革
ブランディング 広報戦略	企業法務 税務／財務
商品開発 デザイン・知財	海外展開 外国人材

＜相談方法＞

①対面

②電話

③オンライン

＜相談対応件数の推移＞

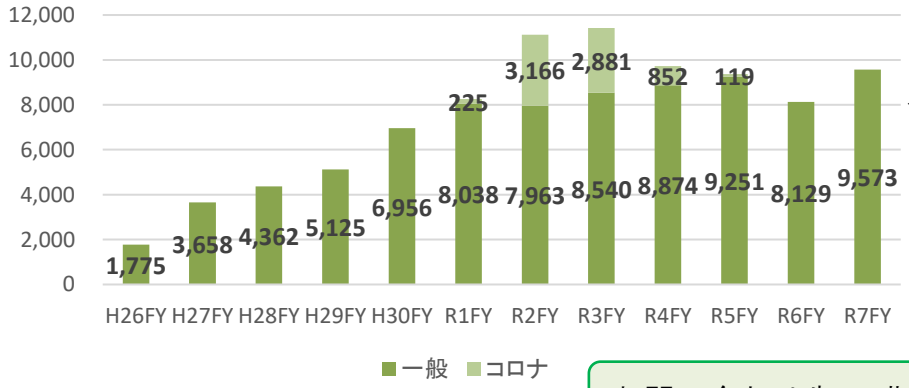

＜相談対応の流れ＞

01 予約 → 02 相談 → 03 課題分析 → 04 提案 → 05 フォロー

予約フォーム

お問い合わせ先　：北海道経済産業局 産業部 経営支援課　TEL: 011-709-2311　（内線2576）

観光地域づくりNAVI 2026

（52）北海道よろず支援拠点（生産性向上支援センター）

新たなサービスに取り組みたい　新たな事業に取り組みたい

- 生産性向上のプロ（サポーター）が、<u>無料で、複数回、中小企業の皆さまの現場に訪問し、徹底して伴走</u>します。

支援の流れ

STEP 1　電話・Webフォームからご相談・お申込ください

STEP 2　お悩みやご要望を踏まえ、現地に伺うサポーターを選定

STEP 3　現地を訪問し支援を実施します［無料］

STEP 4　支援後も定期的にフォローします

制度の概要

利用対象者	北海道内の中小企業者等	支援回数（目安）	10回程度
支援専門家	生産性向上支援サポーター （5S、工程改善、省力化、デジタル化等の生産性向上支援や現場経験を豊富に有する者）		

※支援を受けると省力化投資補助金(一般型)の採択審査における加点措置を受ける事が出来ます。

お問い合わせ先

北海道よろず支援拠点 生産性向上支援センター

TEL: 011-232-2014

支援テーマの例

飲食業
- 調理工程改善による歩留まり向上
- 店内や調理場レイアウトの見直しによる作業効率の改善

製造業
- ボトルネック工程の解消による生産効率改善
- ITを活用した業務の見える化

建設業
- デジタル化による原価管理精度の向上
- 工程管理の可視化による稼働率向上

小売業
- 在庫管理、受発注業務のデジタル化による業務効率改善
- 店内レイアウト見直しによる顧客動線の改善

サービス業
- ITシステムを用いた予約管理の最適化
- 業務マニュアル整備によるサービス品質の向上

※支援テーマは一例で、他の業種・支援テーマについても幅広く支援を受けることが出来ます

最新情報はこちらから → https://yorozu-hokkaido.go.jp/seisan/

（５３）商用車の電動化促進事業

エコで知名度アップ

新たなサービスに取り組みたい

事業概要

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

事業内容

省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機

事業スキーム

- ■事業形態：補助事業（補助率：差額の2/3、本体価格の1/4等）
- ■補助対象：民間事業者・団体・地方公共団体等
- ■公募期間：（トラック）
  令和８年４月24日（金）～令和９年１月15日（金）
  （タクシー・バス）
  令和８年４月24日（金）～令和９年１月29日（金）
- ■リンク　：（トラック）https://www.levo.or.jp/
  （タクシー・バス）https://ataj.or.jp/

事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3　等

補助対象車両の例

EVトラック/バン

FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4　等

補助対象車両の例

EVタクシー

PHEVタクシー

FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3　等

補助対象車両の例

EVバス

FCVバス

【建設機械】補助率：標準的燃費水準機械との差額の2/3　等

補助対象機械の例

GX建機

【充電設備】補助率：本体価格の1/2　等

補助対象設備の例

充電設備

※本事業において、上述の車両及び建機と一体的に導入するものに限る

お問い合わせ先：環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301
北海道環境局　地域脱炭素創生室　011-299-2460

（54）社会資本整備総合交付金

社会資本整備
中心に行いたい

・概要：地方公共団体等が策定した社会資本総合整備計画に基づき実施される事業等に充当するための交付金です。

・対象：地方公共団体等

・補助率：社会資本整備総合交付金交付要綱に基づきます。

交通結節点の整備

歴史的景観の整備

最新情報はこちらから→ https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局 開発監理部 開発調整課 TEL: 011-709-2311（内線5416）

観光地域づくりNAVI 2026

（５５） 「かわまちづくり」支援制度

まちづくりをしたい

事業概要

地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された実現性の高い河川や水辺の整備、利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図るため、地域の魅力向上を目指す計画について、河川管理者がソフト・ハードの両面から支援・推進します。

事業内容

○ソフト施策による支援
- 都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用の促進
- 優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

○ハード施策による支援
- 治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理用通路や親水護岸等施設整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援
（市町村、民間事業者が河川空間の利用施設を整備）

※都市・地域再生等利用区域の指定
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kengyou/ud49g70000008lty.html

事業イメージ

砂川地区かわまちづくり
- 遊水地のかわまちづくりとして治水と親水を兼ね備えた水辺空間を形成
- 様々なアクティビティとともに、地域ブランドである「すながわスイーツ」を融合した取組が盛ん

平取地区かわまちづくり
- 河川敷をアイヌ文化の有用植物（カヤやガマ）の生息場所として基盤整備し、町が移植作業を行い、カヤは伝統的住居「チセ」の材料として、ガマは民具の素材として活用
- フットパスや河岸の整備によりチプサンケ（舟おろしの儀式）体験等のイベントを開催し、アイヌ文化を活かしたかわまちづくりに取り組んでいる

事業スキーム

- 対象　：市町村、市町村及び民間事業者、市町村を構成員に含む法人格のない協議会、民間事業者
- リンク　：https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kou/ud49g7000000ahtj.html

お問い合わせ先：北海道開発局 建設部 河川工事課 TEL 011-709-2311（内線5967）、地方整備課 TEL 011-709-2311（内線5674）

観光地域づくりNAVI 2026

（５６）観光地域づくり法人(DMO)登録制度

まちづくりをしたい

制度概要

観光庁が登録を行った観光地域づくり法人(DMO)及び、これと連携して事業等を行う関係団体に対して、相談等へのワンストップ対応、各省庁の政策に関する情報提供等の重点的支援を行うことで、各地における観光地域づくり法人の形成・確立を強力に支援しています。

登録要件

以下の5つの観点で登録要件を規定
(詳細は登録ガイドラインをご確認ください)

1. 観光地経営戦略の策定、数値目標の設定、各種データ等の収集及び分析
2. 観光地経営戦略に基づく取組の具体化と実施、検証、改善
3. 多様な関係者との体制構築
4. 観光地域づくり法人の組織の確立
5. 安定的な運営資金の確保

制度イメージ

観光地域づくり法人（DMO:Destination Management/Marketing Organization）

地域の多様な関係者と協働し、科学的アプローチを取り入れた**観光地域づくりの司令塔**となる法人

詳細情報

- 登録ガイドライン：https://www.mlit.go.jp/kankocho/content/001902169.pdf -
- **登録申請スケジュール：都度、観光庁ウェブサイトにてご案内**
- 観光庁リンク：https://www.mlit.go.jp/kankocho/seisaku_seido/dmo/index.html -
- 運輸局リンク：https://wwwtb.mlit.go.jp/hokkaido/00001_00081.html -

お問い合わせ先：北海道運輸局　観光部　観光地域振興課　電話：011－290－2722　メール：hkt-kanchika@gxb.mlit.go.jp

観光地域づくりNAVI 2026

（５７） ミズベリング北海道

かわ･みち･みなとを活用した賑わいを創出したい

事業概要

北海道の水辺を活用して新たな賑わいを生み出すためのプロジェクトです。水辺の未来を考える人がつながり、可能性を語り合い、まちづくりやライフスタイルに発展させていくために、市民や企業、行政が一体となって、水辺とまちの未来を描くムーブメントを展開します。

事業内容

かつての賑わいを失ってしまった水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクト。ミズベリングは「水辺＋RING（輪）」「水辺＋R（リノベーション）＋ING（進行形）」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、水辺とまちが一体となった美しい景観と、新しい賑わいを生み出すための取組を行います。

事業イメージ

CHITOSE RIVER CITY PROJECT × ミズベリング千歳

地域で取り組んでいるCHITOSE RIVER CITY PROJECTと連携し、千歳川の賑わいづくりに向けて活動

事業スキーム

・対象　　：市民や企業、行政 等
・リンク　：https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kou/ud49g7000000ck13.html

お問い合わせ先：北海道開発局 建設部 河川工事課 TEL 011-709-2311（内線5967）

観光地域づくりNAVI 2026

（５８） かわたびほっかいどう

かわ･みち･みなとを活用した賑わいを創出したい

事業概要

北海道総合開発計画の推進のため、北海道の豊かな自然、風土・歴史・文化などを通じて、人と河川に触れ合う活動により、地域の活性化や観光振興を図り、北海道の発展に寄与することを目的とした「かわたびほっかいどう」を推進しています。

事業内容

事業イメージ

えべつかわまちフェス2025

ダウン・ザ・テッシ-オ-ペッ2025

事業スキーム

・対象　　：市民や企業、行政 等
・リンク　：https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kou/splaat000001brcl.html

お問い合わせ先：北海道開発局 建設部 河川工事課 TEL 011-709-2311（内線5310）

（59）シーニックバイウェイ北海道

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：みちをきっかけにつながった地域の人たちが、行政や企業などと連携し、自らの発案に基づいて、景観をはじめとした地域資源の保全・改善の取組を進めることにより、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを推進します。
また、シーニックバイウェイ「秀逸な道」では、道内各地の活動団体がお薦めする特に魅力ある景観等を有する道路15区間を認定し、多様な関係主体の連携のもと、道路を地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進します。

・対象：シーニックバイウェイ北海道の趣旨に賛同し、北海道内の任意の地域において景観その他の地域資源の保全・改善等に資する活動を行う複数の団体で構成される組織（代表者名にて提案）

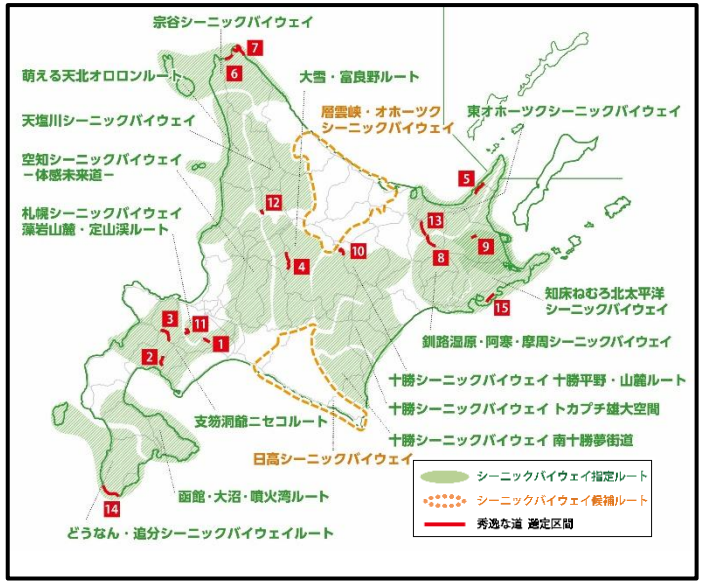

▲北海道におけるルート一覧

▲シーニックバイウェイ「秀逸な道」 15区間

最新情報はこちらから→ https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_kei/ud49g7000000n0ut.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局 開発監理部 開発連携推進課 TEL: 011-709-2311（内線5442）
建設部 道路計画課 TEL: 011-709-2311（内線5845）

（60）みなとオアシス

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録し、地域住民、観光客、クルーズ旅客等が交流するイベントの開催やこれらの来訪者が休憩する場を提供しています。また、地域の観光や交通に関する情報提供や、災害時の地域住民への支援、地域の物産品の販売なども行われています。

・対象：◇設置主体：地元自治体、NPO や「みなと」を核としたまちづくりを行っている協議会　等
◇運営主体：NPO、協議会　等

みなとオアシス

最新情報はこちらから→ https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kk/kou_kei/ud49g7000000tn4q.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局 港湾空港部 港湾計画課　TEL: 011-709-2311（内線5617）

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

（61）北海道　海の駅

・概要：地域における相互交流・連携を深め、ネットワークを活用することにより舟艇利用者の利便性向上を目指すと共に、海洋性レクリエーションの普及並びに海洋教育の啓発活動を通して、また地元自治体等との連携により各駅及び地域の活性化に寄与します。

・対象：事業の主旨に賛同して海の駅ネットワークに入会し、活動を推進する個人及び団体

最新情報はこちらから→ https://www.umi-eki.jp/hokkaido.html

お問い合わせ先 ：北海道運輸局 海事振興部 旅客・船舶産業課　TEL:011-290-1012
（海の駅ネットワーク北海道事務局）

（62）北海道マリンビジョン

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：「北海道マリンビジョン」とは、北海道の水産食料供給基地としての役割を将来にわたり守り育てていくため、活力ある水産業や漁村の目指すべき姿を定めた長期構想です。

漁港を中心とする道内各地域では、本ビジョンの実現に向けて、多様な連携・協働による協議会を組織し、水産業を核とした地域振興方策となる「地域マリンビジョン」を策定し、地域の活性化及び水産業の成長産業化に向けた取組を行っています。

国土交通省北海道局及び北海道開発局は、この地域の取組に必要な情報提供や漁港漁場整備事業の効果的な実施等の面から支援しています。

・対象：地方公共団体（市町村）及び漁業協同組合等で構成される協議会

最新情報はこちらから→ https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/suisan/ud49g7000000ny1b.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局 農業水産部 水産課　TRL:011-709-2311（内線5579）

マリンビジョン
MARINE VISION

【新ロゴマーク】

【漁港内での移動販売試験出店】

【漁船でのネイチャークルーズ】

観光地域づくりNAVI　2026

（63）北海道のサイクルツーリズム推進

かわ・みち・みなとを活用した賑わいを創出したい

・概要：アジアの中でも特徴的で魅力的な北海道の観光資源を活かしながら、統一的なコンセプトのもとサイクルツーリズムの振興による広域的な周遊観光等の地域振興を実現するための、行政のみならず、観光や自転車等の民間事業者、地域の住民、来訪するサイクリストなど多くの者が想いを共有し協力する中での一体的な取組です。

・対象：市町村、総合振興局・振興局、開発建設部（事務所含む）
民間事業者団体（観光協会、商工会議所等）、自転車関連団体等

■自転車走行環境の改善

案内看板によるルートの案内

路面への通行位置明示

■受入環境の整備

路線バスを活用した自転車輸送（稚内）

サイクルラックや修理工具の設置
（道の駅等の立寄施設）

■情報発信・サイクリストとのコミュニケーション

スポット情報

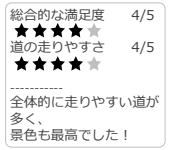

評価・意見の投稿
（イメージ）

サイクリングマップ

Webサイトの詳細は下記の二次元コードよりご確認いただけます。

コミュニケーションwebサイト
「サイクルルート北海道」へリンク
https://cycle-hokkaido.jp/

最新情報はこちらから→　https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou kei/splaat000000utuk.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局 開発建設部 道路計画課　TEL: 011-709-2311（内線5368）

観光地域づくりNAVI 2026

（６４） 「わが村は美しく－北海道」運動

農山漁村（むら）を元気にしたい

表彰で知名度アップ

地域の魅力で知名度アップ

取組の概要

わが村は美しく-北海道

「わが村は美しく－北海道」運動は、北海道の農林水産業をより「豊かに」、農山漁村がより「美しく」なることをめざし、平成１３年度にスタートしました。その活動のひとつとしてコンクールを開催し、道内各地で地域の魅力と活力を高めている地域住民の努力と行動に光をあて、全国に発信しています。

取組のイメージ

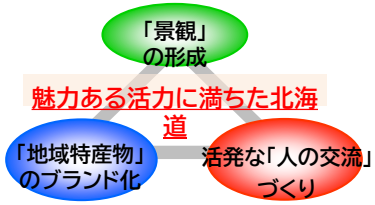

取組の内容と成果

第11回コンクール(R5～R6)

大　賞（北海道開発局長表彰）

にじいろファーム 【七飯町】

農園や直営所を経営するほか、修学旅行生などの農業体験を受け入れ、次世代の若者達に農業のすばらしさ、楽しさを伝えています。

「白かぶ」の収穫体験

美国・美しい海づくり協議会　／余別・海HUGくみたい【積丹町】

ウニ殻を利用した藻場再生により、ウニの生産量と品質が向上するなど、循環型再生産に取り組み、持続可能な農業を実践しています。

藻場造成の効果

「わが村」運動参加団体の活動支援

○広報誌での情報提供
○北海道開発局ホームページ、メールマガジン、SNS等による情報発信

広報誌による団体活動紹介やFacebook、メルマガ等による情報発信

「わが村」運動を広く伝える取組

東京池袋「ぐるめぐり 冬の大北海道展」でPR

チ・カ・ホでパネル展＆地域特産物の販売会

農業高校で「景観ワークシップ」

取組の最新情報（HP、SNS）

・HPリンク：http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/ud49g7000000emhm.html

・Facebookリンク：https://www.facebook.com/wagamura

Follow Me !!

わが村facebook

お問い合わせ先：北海道開発局 農業水産部 農業振興課 TEL: 011-709-2311（内線5680）

観光地域づくりNAVI 2026

（６５）「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」

農山漁村（むら）を元気にしたい

事業概要

「ディスカバー農山漁村の宝」とは、自立した「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向け、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことによる地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定し、全国へ発信することを通じて他地域への横展開を図る取組です。

募集対象となる取組

（ア）美しく伝統ある農山漁村を次世代へ継承する取組
（イ）幅広い分野・地域との連携により農林水産業・農山漁村を再生する取組
（ウ）農林水産業の生産性向上、農林水産物や食品の需要拡大・付加価値向上に資する取組

応募期間

~~・応募期間：令和８年６月１５日～令和８年８月３１日~~　※受付終了

・リンク：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html

お問い合わせ先：農林水産省　農村振興局農村政策部　農村計画課　農村活性化推進室　電話：03-3502-6001

観光地域づくりNAVI 2026

農山漁村振興交付金のうち

（６６）中山間地農業推進対策

農山漁村（むら）を元気にしたい

事業概要

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組※、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成※のほか、棚田地域振興に関する取組を支援します。

※ 対象地域：８法指定地域等

事業内容

１．中山間地農業ルネッサンス推進事業
　① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援
　② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援

２．農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業
　① 農村RMOモデル形成支援
　　ア活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援
　　イ一般型：むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援
　　※新規地区の採択は、令和8年度まで
　　ウ地域連携型：活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援
　② 農村RMO形成伴走支援
　　協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援

３．棚田地域振興対策推進事業（新規）
　地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：人材確保・育成のための取組とともに、維持管理労力の軽減のための小規模な整備に必要な調査・計画を支援

事業スキーム

・事業形態：補助事業（定額）等
・補助対象：都道府県、市町村、地域協議会、民間団体　等
・リンク：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html

事業イメージ

お問い合わせ先：農林水産省　農村振興局農村政策部　地域振興課　電話：03-3501-8359

観光地域づくりNAVI 2026

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち

（６７）地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

農山漁村（むら）を元気にしたい

事業概要

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

事業内容

１．地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）
　都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援

２．地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）
　農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要となる農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援

※再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、１又は２の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・６次化施設に追加して設置する場合も支援

事業イメージ

事業スキーム

・事業形態：補助事業（補助率 1/2、3/10）等
・補助対象：都道府県、市町村、中小企業者、農林漁業者団体　等
・リンク：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html

お問い合わせ先：（1の事業）農林水産省　農村振興局整備部　地域整備課　電話：03-3501-0814
（2の事業）農林水産省　農村振興局農村政策部　都市農村交流課　電話：03-6744-2497

観光地域づくりNAVI 2026

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち

（６８）地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

農山漁村（むら）を元気にしたい

事業概要

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の実施体制の整備、食や景観の観光コンテンツとしての磨き上げ、国内外へのプロモーション、古民家を活用した滞在施設の整備等を一体的に支援します。また、農泊を実施した地域が輸出産地等と連携し、我が国の食文化への関心を有するインバウンドによる食関連消費の拡大をめざして「食」に特化した高付加価値なコンテンツを造成する取組等を支援します。

事業内容

1．地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

①農泊推進事業【交付率：定額】

ア　農泊地域創出：農泊の推進体制整備や地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成、Wi-Fi等の環境整備等を支援

〔アの取組を実施した農泊地域に対して、更なる高付加価値化のため、以下を支援〕

イ　農泊地域経営強化：単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援

ウ　インバウンド食関連消費拡大：輸出産地等との連携による「食」に特化した高付加価値コンテンツの造成等を支援

②人材活用事業：「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用に要する経費を支援

③広域ネットワーク推進事業：戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への専門家派遣・指導、ニーズ調査等を支援

2．地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

①農泊推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、飲食施設、体験・交流施設等の整備を支援

②農家民泊等における小規模な改修を支援

事業スキーム

・事業形態：直接補助事業（補助率 1/2、定額）等

・補助対象：地域協議会、民間事業者、中核法人等

・~~追加公募期間：令和８年６月１５日～令和８年７月２日~~ ※受付終了

・リンク：農山漁村振興交付金→https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html

「農泊」の推進→https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakusuishin/nouhaku_top.html

事業イメージ

地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの造成

インバウンド向け食コンテンツの造成

専門家の派遣・指導

食の高付加価値化に不可欠な内装・遊休資産を活用した施設の整備

お問い合わせ先：農林水産省　農村振興局農村政策部　都市農村交流課　電話：03-3502-5946

（69）手づくり郷土（ふるさと）賞

表　彰　で
知名度アップ

・概要：地域活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を表彰し、好事例を広く紹介することで、個性的で魅力ある郷土づくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

・対象：地域の社会資本を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、 または社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募。

最新情報はこちらから→https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousei/ud49g700000001s9.html

お問い合わせ先 ：北海道開発局 開発監理部 開発調整課 TEL: 011-709-2311（内線5470）

観光地域づくりNAVI 2026

（７０）自然環境整備交付金（国立公園整備事業・国定公園整備事業）

地域の魅力で
知名度アップ

事業概要

国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する
自然環境整備計画に基づく整備事業（国際化対応、老朽化対策）に対して支援します。
○標識や情報提供施設の多言語表記化、公衆トイレの洋式化
○荒廃・老朽化した利用者の多い歩道の再整備など

事業内容

〇事業目的
自然とのふれあいの推進及び自然環境の保全・再生を図るため交付金を活用し、
事業を重点的かつ計画的に実施すること。

〇交付対象事業
・公園事業として実施する道路、園地、避難小屋、博物展示施設等
・生態系維持回復事業計画に基づく施設（国定公園に限る）
・区域外における長距離自然歩道整備計画に基づく施設
・国指定鳥獣保護区における自然再生施設の一部
・上記対応施設の防災・減災、国土強靭化対策

事業スキーム

・交付限度額：総事業費の1/2（国定公園等の事業の場合45/100）
・補助対象：都道府県（および市町村（間接補助））
・リンク：https://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/

事業イメージ（歩道再整備の例）

お問い合わせ先：環境省自然環境局　自然環境整備課　　電話：03-3581-3351（内線6699）
北海道環境局　自然環境整備課　　電話：011-299-1956

観光地域づくりNAVI 2026

（７１）環境保全施設整備交付金（長寿命化対策整備事業）

地域の魅力で
知名度アップ

事業概要

国立公園、国定公園等の保護と適正な利用を図るために都道府県が作成する環境保全施設整備計画に基づく長寿命化を主目的とする整備事業の実施に対して支援します。
○劣化や損傷の防止を図るための施設改修等

事業内容

〇事業目的
自然とのふれあいの推進及び自然環境の保全・再生を図るため交付金を活用し、事業を重点的かつ計画的に実施すること。

〇交付対象事業
個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、地方公共団体が予防保全型管理を行う既存の国立公園施設

事業イメージ（橋梁改修工事の例）

事業スキーム

・交付限度額：総事業費の1/2（国定公園等の事業の場合45/100）
・補助対象：都道府県（および市町村（間接補助））
・リンク：https://www.env.go.jp/nature/park/koufukin/

お問い合わせ先：環境省自然環境局　自然環境整備課　　電話：03-3581-3351（内線6699）
北海道環境局　自然環境整備課　　電話：011-299-1956

観光地域づくりNAVI 2026

（７２）生物多様性保全推進交付金（エコツーリズム地域活性化支援事業）

観光誘客を推進したい

エコで知名度アップ

地元の魅力を活用したい

地元の人を育てたい

事業概要

〇協議会による全体構想の作成、変更、エコツーリズムに関するルールやプログラムづくり、人材育成などの活動経費の一部を国が助成し、エコツーリズムの普及・定着・推進を図るとともに、自然観光資源を持続的に活用することにより、魅力的な地域づくりを支援します。

事業内容

〇交付対象事業

エコツーリズムを推進する活動（ジオパーク等での活動を含む。）で、以下に関するもの。

- ア　全体構想の作成、変更とそれらに係る準備
- イ　エコツーリズムの推進体制の整備・強化
- ウ　資源調査
- エ　ルールづくり
- オ　人材育成
- カ　モニタリング及び評価方法の作成・実施
- キ　ツアープログラムの企画・立案及びモニターツアーの実施
- ク　エコツーリズム推進マニュアル、インタープリテーション計画の作成
- ケ　エコツーリズム実施の効果の把握
- コ　広報

事業イメージ

事業スキーム

・事業形態：交付金事業（補助率 1/2）

・応募主体の要件：地域の多様な主体から構成される協議会で、エコツーリズムを推進しようとする地域の市町村やDMO等が組織していること。

・**公募期間：~~令和８年３月27日～令和８年４月17日（金）~~**　※受付終了

・リンク：**https://www.env.go.jp/press/press_03460.html**

お問い合わせ先: 環境省自然環境局　国立公園課国立公園利用推進室　電話:03-5521-8271
北海道環境局国立公園課TEL: 011-299-1953

（73）令和８年度生物多様性保全推進交付金（生物多様性保全推進支援事業）

新たな事業に取り組みたい　農山漁村（むら）を元気にしたい

事業概要

地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的な活動であって、法律に基づき実施する事業（下記交付対象事業のいずれかに該当するもの）に対し、活動等に必要な経費の一部を国が交付します。

事業内容

・「地域生物多様性増進法（令和７年施行）」「生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年閣議決定）」において、地方公共団体や事業者、民間団体、地域住民等の多様な主体の連携・協働による活動の促進が必要とされている。
・法に基づく指定種や保護地域に係る取組、法定計画の策定とそれに基づく取組等、国としても促進すべき下記事業を地域が行う場合に、短期的に支援。

〇交付対象事業
① 生物多様性増進活動の基盤整備（交付率1/2、原則2年以内）
② 生物多様性増進活動の活動基盤強化（定額:上限150万円、原則2年以内）
③ 重要地域の保全・再生 （交付率1/2、原則2年以内）
④ 動植物園等による生息域外保全（定額:上限200万円、原則３年以内）
⑤ 国内希少種の生息環境改善（定額:上限250万円又は上限150万円、原則3年以内）
⑥ 重要里地里山等における社会経済的課題と環境的課題を統合的に解決しようとする活動（交付率1/2、原則２年以内）

事業イメージ

事業スキーム

・事業形態：間接補助事業
・補助対象：協議会（地方公共団体等とその他の主体で構成）、地方公共団体、動植物園、民間団体、研究機関等
・**公募期間：~~令和８年３月23日（月）～令和８年６月30日（火）~~** ~~※予算額に到達次第公募終了~~ **※受付終了**
・リンク：https://www.env.go.jp/nature/biodic/hozen/index.html

お問い合わせ先:環境省　自然環境局　自然環境計画課　地域ネイチャーポジティブ推進室　電話：03-5521-8343
北海道環境局　地域生物多様性増進室　電話：011-299-1953

観光地域づくりNAVI 2026

（74）地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうちグリーンスローモビリティの導入促進事業

エコで知名度アップ　地元の環境を整備したい

事業概要

地域課題の解決と交通の脱炭素化の同時実現を目指したグリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることができる電動車）等の導入支援を行う。

事業内容

地域の公共交通における省CO2効果の高いグリーンスローモビリティの車両や設備等の導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの積極利用を促すことで、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

事業イメージ

グリーンスローモビリティ（※）

※時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス

事業スキーム

- ■事業形態：補助事業（補助率：1/2　※一部上限あり）
- ■補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
- ■公募期間：令和８年９月７日（月）～令和８年10月16日（金）12時必着
- ■リンク　：https://rcespa.jp/

お問い合わせ先：環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301
北海道環境局　地域脱炭素創生室　011-299-2460

観光地域づくりNAVI 2026

（７５）地域の公共交通×脱炭素化移行促進事業のうち交通システムの省CO2化に向けた設備整備事業

地元の環境を整備したい　エコで知名度アップ　まちづくりをしたい

事業概要

マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、交通システムの省CO2化を加速させるため、鉄道やLRT（Light Rail Transit）における省CO2効果の高い車両や先進的な省エネ機器等の導入支援を行う。

事業内容

地域の公共交通における省CO2効果の高いLRTの車両や設備等の導入を促進するとともに、再生可能エネルギーの積極利用を促すことで、2050年カーボンニュートラルに資する地域の脱炭素交通モデルを構築する。

事業イメージ

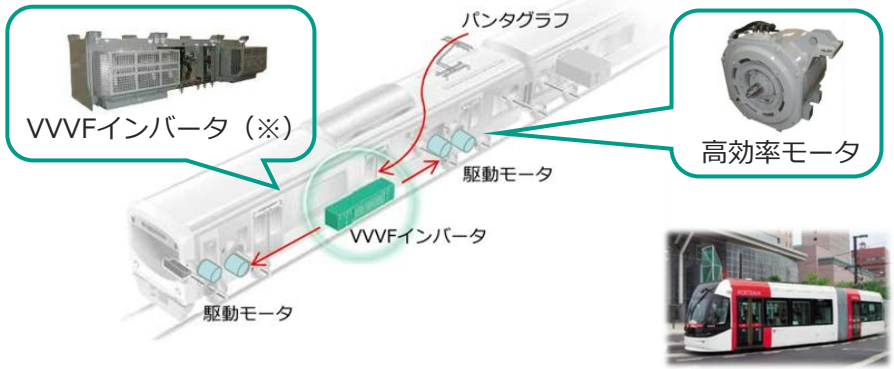

※ 駆動モータの回転力及び回転数を制御する装置
（写真は東洋電機製造(株)HPより）

事業スキーム

■事業形態：補助事業（補助率：1/2～1/4　※一部上限あり）
■補助対象：地方公共団体、民間事業者・団体等
■公募期間：令和８年８月17日（月）～令和８年９月14日（月）17時
■リンク　：https://rcespa.jp/

お問い合わせ先：環境省　水・大気環境局　モビリティ環境対策課　脱炭素モビリティ事業室　03-5521-8301
北海道環境局　地域脱炭素創生室　011-299-2460

（76）脱炭素技術等による工場・事業場の省CO2化加速事業（SHIFT事業）

エコで知名度アップ

事業概要

球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押ししてCO2排出削減を図るとともに、支援した知見を普及展開し省CO2化の浸透を図る。

事業内容

①省CO2型システムへの改修支援事業
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組※1により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等※2を行う民間事業者等を補助金で支援する。
※1 蒸気システム,空調システム,給湯システム,工業炉,CGSに関する単純な高効率化改修は補助対象外
※2 複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む
②DX型CO2削減対策実行支援事業
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を行う民間事業者等を補助金で支援する。

事業イメージ

① 省CO2型システムへの改修支援事業

補助事業の実施

補助事業の効果

- 脱炭素性能の高い機器の導入促進、長期間にわたる省CO2効果を発現
- CO2排出量を毎年度モニタリングすることで省CO2効果を見える化
- CO2排出削減の効果が高い優良事例を広く発信

② DX型CO2削減対策実行支援事業

データにより設備稼働の現状・課題を見える化

▶ 工場・事業場の運用改善をタイムリーに実施し、CO2削減

▶ データ等を用いて、適正な設備容量への改修計画を策定し、CO2削減

事業スキーム

■事業形態：補助事業
①1/3（※上限１億円または上限５億円、3ヵ年以内）
②3/4（※上限200万円、2ヵ年以内）
■補助対象：民間事業者・団体等
■公募期間：追加公募
①令和８年９月11日（金）～<第１回締切>10月１日（木）12時、<第２回締切>10月15日（木）12時
②令和８年９月11日（金）～10月15日（木）12時
■リンク　：https://www.gaj.or.jp/eie/shift/

お問い合わせ先：環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室　0570-028-341
北海道環境局　地域脱炭素創生室　011-299-2460

（77）カーボン・オフセットの実施による地域の魅力づくり

エ　コ　で
知名度アップ

・概要：J-クレジットとは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証する制度です。企業活動や地域のイベント開催時に排出されるCO2等を、J-クレジット制度を活用してオフセット（埋め合わせ）することにより、環境対策や地域活性化、付加価値の向上につなげることができます。

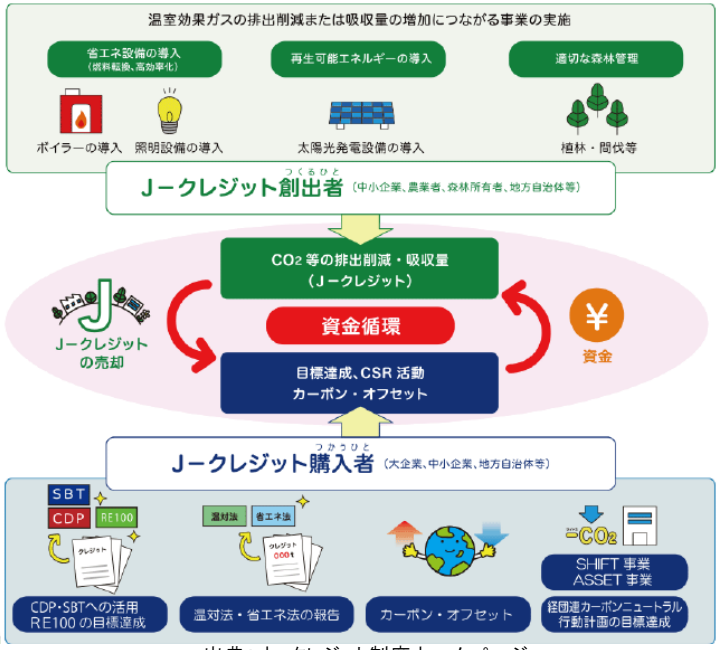

出典：J-クレジット制度ホームページ

最新情報はこちらから→
https://japancredit.go.jp
J-クレジット制度

・オフセットの事例

・洞爺湖温泉観光協会

オフセット内容：洞爺湖ロングラン花火大会等をオフセット
利用クレジット：洞爺湖温泉利用協同組合創出クレジット

・TOYAKOマンガ・アニメフェスタ

・サマーフェスタ

・洞爺湖ロングラン花火大会

・さっぽろホワイトイルミネーション

オフセット内容：イベント実施に伴うCO2排出量をオフセット
利用クレジット：複数の道内創出プロジェクトより提供

お問い合わせ先 ：北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・資源循環経済課　TEL: 011-709-1754 （直通）
北海道環境局　環境対策課　TEL: 011-299-1952 （直通）

（78）地域づくり総合交付金（産業振興事業）

地元の環境を整備したい　観光誘客を推進したい　地域の魅力で知名度アップ　地元の魅力を活用したい　地元の人を育てたい

・ 概　　要 ：市町村等が行う観光振興に資する事業に対し支援する。

・ 対 象 者 ：〇市町村、一部事務組合、広域連合（ハード･ソフト共通）
〇複数の市町村で構成する協議会、団体（非営利）（ソフトのみ）

・ 対 象 事 業 ：〇観光レクリエーション基盤施設整備事業（ハード）
・市町村等が実施する施設整備事業
〇観光業の振興に関する事業（ソフト）
・イベント開催事業、広報普及事業、人材育成事業
・調査研究事業、計画策定事業　等

・ 補 助 率 ：1／2以内

・ 上 限･下 限 ：〇ハード事業　上限額：単一市町村1億円、一部事務組合･広域連合2億円
下限額：単一市町村、一部事務組合･広域連合500万円
〇ソフト事業　上限額：単一市町村500万円、複数の市町村で構成する協議会等1,000万円
団体（非営利）300万円
下限額：単一市町村、一部事務組合･広域連合･複数の市町村で構成する協議会等50万円、団体（非営利）10万円

・ 公 募 期 間 ： ~~令和8年6月上旬～7月上旬~~ **※受付終了**

詳細はこちら → https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ckk/subsidy/top2.html

お問い合わせ先 ：北海道総合政策部地域創生局地域政策課（011－206－6404）

（79）JNTOによる主なインバウンド取組支援メニュー

JNTO 日本政府観光局

必要な情報を入手したい

特定の国の市場動向を知りたい

訪日インバウンド市場別情報ページをご覧ください
訪日インバウンドに関する基礎情報等を公開しています。

取組の参考になる助言や情報がほしい

地域インバウンド促進ページをご覧ください
地域の取組事例、JNTOや有識者の知見やノウハウ、事業・セミナーの案内、デジタルマーケティングに関するガイドライン等を掲載しています。

ご質問については、お問合せフォームよりご連絡ください。

受入環境整備等観光地域づくりについて相談したい

観光庁観光地域振興課・地方運輸局観光部までご相談ください。

プロモーションを実施したい

JNTOのメディアで情報発信したい

地域コンテンツの情報発信

○Japan's Local Treasures/Experiences in Japan

地域の観光コンテンツを募集し、JNTOグローバルサイト等で発信します。
※募集対象は自治体・DMOに限定

デジタルマーケティング支援（有償）

○ウェブマガジン記事広告
認知度向上につながる記事を作成し、多言語でウェブサイトから情報発信します。

○デジタル広告
JNTOの蓄積データを活用したデジタル広告を展開します。

海外で誘致活動を行いたい

海外での活動支援（有償）

○海外旅行会社招請の支援
訪日ツアーを造成する可能性の高い有力旅行会社のキーパーソンを選定し、実施後にツアー造成の可否等をヒアリングします

○海外メディア招請者選定協力
現地の有力メディア関係者をご紹介します

○海外旅行会社セールス活動の支援
的確な訪問相手の選定やアポイントの取得にご協力します

○海外のセミナー・商談会への集客支援
旅行会社の参加者選定や集客へのご協力、運営へのアドバイス、案内状発送等を実施します

上記の他、JNTOでは地域のインバウンド事業を支援する**会員サービス**をご提供しております。世界主要都市にある海外事務所のネットワークを生かし、海外へのPRによる施設やサービスの認知度向上、海外セールスによるネットワーク構築、また、訪日旅行市場に関する情報収集などをサポートします。詳しくはこちら

お問い合わせ先：日本政府観光局（JNTO） 地域連携部 地域プロモーション連携室
TEL：03-5369-3337、E-mail：action@jnto.go.jp